

# 令和6年度 事業計画書



(共生の里 荒木)

## 社会福祉法人 恵伸会

- |                             |                            |                             |
|-----------------------------|----------------------------|-----------------------------|
| ・特別養護老人ホームオレンジヒル小岱          | ・ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム共生の里津福 | ・ユニット型地域密着型特別養老人ホーム共生の里荒木   |
| ・ユニット型特別養護老人ホーム<br>オレンジヒル小岱 | ・ショートステイサービス共生の里津福         | ・ショートステイサービス<br>共生の里荒木      |
| ・オレンジヒル短期入所生活介護事業所          | ・デイサービスセンター共生の里津福          | ・デイサービスセンター共生の里荒木           |
| ・ユニット型オレンジヒル短期入所生活<br>介護事業所 | ・ケアプランセンター共生の里             | ・看護小規模多機能型居宅介護事業所<br>共生の里荒木 |
| ・オレンジヒル通所介護事業所              | ・小規模多機能型居宅介護事業所<br>共生の里津福  | ・訪問看護ステーション共生の里             |
| ・オレンジヒル居宅介護支援事業所            |                            |                             |
| ・荒尾市老人介護支援センター              |                            |                             |

## 目 次

### 令和6年度事業計画

法人理念・経営運営方針	.....	1
特別養護老人ホームオレンジヒル小岱事業計画	.....	2
ユニット型特別養護老人ホームオレンジヒル小岱 事業計画	.....	4
オレンジヒル短期入所生活介護事業所事業計画	.....	6
ユニット型オレンジヒル短期入所生活介護事業所事業計画	.....	7
オレンジヒル通所介護事業所事業計画	.....	8
オレンジヒル居宅介護支援事業所事業計画	.....	10
荒尾市老人介護支援センター事業計画	.....	11
ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム共生の里津福 事業計画	.....	12
ショートステイサービス共生の里津福事業計画	.....	15
デイサービスセンター共生の里津福事業計画	.....	18
小規模多機能型居宅介護事業所共生の里津福事業計画	.....	21
ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム共生の里津福 栄養課事業計画	.....	23
ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム共生の里荒木 事業計画	.....	25
ショートステイサービス共生の里荒木事業計画	.....	29
デイサービスセンター共生の里荒木事業計画	.....	31
ケアプランセンター共生の里事業計画	.....	34
看護小規模多機能型居宅介護事業所共生の里荒木事業計画	.....	37
ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム共生の里荒木 栄養課事業計画	.....	39
訪問看護ステーション共生の里事業計画	.....	41
特別養護老人ホームオレンジヒル小岱委員会構成		
施設運営委員会活動計画	.....	43
広報委員会活動計画	.....	44
防災・環境美化委員会活動計画	.....	45
給食・行事実行委員会活動計画	.....	46
研修・福利厚生委員会活動計画	.....	48
入退所検討委員会活動計画	.....	49
褥瘡・感染症予防委員会活動計画	.....	50

リスクマネジメント委員会活動計画	51
身体拘束廃止・虐待防止委員会活動計画	52
衛生委員会活動計画	53
喀たん吸引等安全対策委員会活動計画	54
特別養護老人ホーム共生の里津福委員会構成	
広報委員会活動計画	55
非常災害対策委員会活動計画	56
食事委員会活動計画	57
研修委員会活動計画	58
接遇・業務改善委員会活動計画	59
リスクマネジメント委員会活動計画	60
感染症対策委員会活動計画	61
褥瘡防止対策委員会活動計画	62
入所判定委員会活動計画	63
身体拘束廃止及び虐待防止委員会活動計画	64
衛生委員会活動計画	65
特別養護老人ホーム共生の里荒木委員会構成	
広報委員会活動計画	66
非常災害対策委員会活動計画	67
食事委員会活動計画	69
研修委員会活動計画	70
接遇・業務改善委員会活動計画	72
リスクマネジメント委員会活動計画	73
感染症対策委員会活動計画	74
褥瘡防止対策委員会活動計画	75
入所判定委員会活動計画	76
身体拘束廃止及び虐待防止委員会活動計画	77
衛生(総務)委員会活動計画	78
組織体制図	

# 社会福祉法人恵伸会事業計画

## 1 基本理念

私たち社会福祉法人恵伸会の基本理念は次のとおりです。

- (1) ご利用者の幸せ、職員の幸せ、法人の発展を目指そう。
- (2) ご利用者、ご家族の人権と尊厳を守ろう。
- (3) 仕事を楽しもう。

## 2 法人の経営方針

- (1) 今年度も、物価高騰等に伴う経営環境の変化に対応するとともに、介護の生産性向上に努めます。
- (2) ご利用者に安全で安心できるサービスを提供するため、コロナ感染症や大規模災害発生時などに、事業継続計画（BCP）に基づいて対応します。
- (3) 職員に安心して働いて頂くために、有給休暇・育児休暇の取得率向上や職場内のあるべきハラスメント行為の防止等に努め、職場環境の改善に努めます。
- (4) 外国人雇用による職場環境の変化に対応するために、職員相互の異文化理解を深めます。

## 3 理事会等の活動予定

会議名	開催月	主な議題
理事会	令和6年5月	事業報告 決算報告 職務執行状況報告
定時評議員会	令和6年6月	事業報告 決算報告
理事会	令和7年3月	事業計画 当初予算 補正予算 職務執行状況報告

# 特別養護老人ホームオレンジヒル小岱事業計画

## 1 はじめに

「あなたの笑顔を守りたい、あなたと一緒に笑いたい」の理念を実現するために、ご利用者一人ひとりのその人らしさを尊重し、心身の状況に応じ心の通ったサービスを提供します。また、レクリエーションや外出の機会を設け、施設内においても季節を感じられるような行事を行い、ご利用者が生き生きとした生活が送れるような生活環境を提供いたします。

## 2 課題や問題

- (1) なるべく多くのご利用者を希望に添った外食や買い物に出かける機会を設けることが課題です。
- (2) 新卒者を職員として迎えるにあたり、介護士として育成するために統一した指導を行うことが課題となります。  
また在職職員の認知症への理解を高めるとともに、介護技術のスキルアップも必要となります。
- (3) 感染症での隔離対策の実施においては、精神面・身体面の低下が見られました。いかにすれば精神面・身体面の低下を最小限に抑えるかが課題となります。

## 3 具体的な取り組み

- (1) ①季節の花見に出かけます。  
②ご利用者の希望に応じ担当職員が計画し、外食、買い物に出かけます。
- (2) ①プリセプターによるマンツーマン指導と他職員による統一したサポートを提供します。  
②介護技術講習を実施します。  
③積極的に外部研修に参加します。
- (3) ①職員の基本感染防止対策に努め、また感染症が発生した場合に備え定期的に PPE の着脱の訓練を実施します。  
②発熱等の症状がある方の迅速な隔離・ゾーニング等を行い、感染拡大防止に努めます。  
③隔離を行っても食事以外の離床時間を設け、体操や各居室で出来るレクリエーションに取り組んで行きます。

#### 4 期待できる効果

- (1) -①に取り組むことで季節を感じることが出来、気分転換が図れます。  
-②に取り組むことで好きなものを飲食したり、買い物することでストレス解消となります。
- (2) -①に取り組むことで、統一した介護技術の指導を行うことで技術習得時の混乱がなく、プリセプティとプリセプターを含む職員間の信頼関係を構築することができます。  
-②を行うことで安全な統一したケアが出来ます。  
-③を行うことで職員全体のスキルアップ効果を期待できます。
- (3) -①②③に取り組むことで感染発生時に落ち着いた対応が出来るとともに、ご利用者の精神面・身体面の低下を最小限に抑えることが出来ます。

# ユニット型特別養護老人ホームオレンジヒル小岱事業計画

## 1 はじめに

オレンジヒル小岱の理念の下、ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供します。

個別支援計画に基づき、多職種協働で記録や情報共有に努め、統一したケアを実践、快適な環境作り、事故防止に努めます。また、ご利用者の有する能力に応じたサービスを行うことにより、少しでも自立した生活を送っていただくことを目指します。

様々な感染症に対する予防対策を徹底しながらも、身体機能の維持に努め、ご利用者に笑顔のある生活を送って頂けるように支援します。個別外出等を計画、実施します。

## 2 課題や問題

### (1) 向日葵ユニット

- ① 高齢者の特徴を職員が十分に理解し、ご利用者に家庭的で安心安全に過ごして頂くために、変化に応じた個別ケアを都度見直しを行う必要があります。
- ② 今以上に信頼関係が築けるようにレクリエーションや行事の偏りをなくし、環境の工夫や個々の意見を聴き、一緒に楽しむことが必要です。

### (2) 山茶花ユニット

- ① ご利用者の有する能力を現状把握し、個々のペースで生活を送っていたくために、今以上に24Hシートを活用することが必要となります。
- ② ご利用者の嚥下機能の低下等により、食事摂取量減少や体重減少がみられる事から、高齢者の特徴を職員が十分に理解し様々な要因をあらゆる方向から検証しご利用者の生活を支援することが必要です。

### (3) 明日葉ユニット

- ① 高齢者の特徴を職員が十分に理解しご利用者を把握することで、予防ができご利用者が、自分らしい穏やかな生活を送れるように、一人ひとりの意思を尊重した個別ケアの実践が必要となります。
- ② 前年度までは感染症に留意し行事等が十分ではありませんでした。今年度は個々の楽しみについて行動範囲を広げ行事やレクリエーションを計画し、個々にあった楽しみを増やしていくことが必要となります。

## 3 具体的な取り組み

### (1) 向日葵ユニット

- ① 2-(1)-①ご利用者と関りを持ち趣味、嗜好、生活リズムの把握ができる様々な変化の気づきを職員間で共有しケアに努めます。
- ② 2-(1)-②ご利用者一人ひとりの要望を取り入れた料理教室やレクリエーションを実施します。

### (2) 山茶花ユニット

- ① 2-(2)-①画一的なサービス提供に陥らないように、個人の生活のペースにあった季節行事やレクリエーション、教養娯楽活動など、ご利用者が選択できるサービスを提示し実施します。
- ② 2-(2)-②歯科医と連携し個別のアドバイスや、多方面からの要因を検証し、適切な口腔ケアや体操の実施や五感で楽しめる食事の提供をします。

### (3) 明日葉ユニット

- ① 2-(3)-①ご利用者の希望や要望をくみ取り、身体機能を把握し危機管理を踏まえたうえでのケアを実施します。
- ② 2-(3)-②季節感を取り入れた個別外出や料理教室、体操やボール遊び、ゲーム、ドリルなどの脳トレを実施することで日々のレクリエーションの充実を図ります。

## 4 期待できる効果

### (1) 向日葵ユニット

- ① 3-(1)-①に取り組むことで、ご利用者一人ひとりが安心安全な家庭的な環境で日常生活を送ることが出来ます。
- ② 3-(1)-②に取り組むことで、ご利用者との信頼関係が築かれ、よりよいサービスにつなげることが出来ます。

### (2) 山茶花ユニット

- ① 3-(2)-①に取り組むことで、自由で楽しめる日常生活が送れることが出来ます。また、交流の場が出来、穏やかで安心出来る毎日を送ることが出来ます。
- ② 3-(2)-②に取り組むことで、食べることの楽しみを持つことが出来、健康維持につながります。また、ムセを軽減し、誤嚥性肺炎を予防することが出来ます。

### (3) 明日葉ユニット

- ① 3-(3)-①に取り組むことで、一人ひとりを尊重し、生活の質の向上と共に穏やかな暮らしの提供につながります。
- ② 3-(3)-②に取り組むことで、楽しみを持つことにより喜びが生まれ、また料理、レクリエーション等を通して手足のリハビリが出来ます。

# オレンジヒル短期入所生活介護事業所事業計画

## 1 はじめに

デイサービス利用からショートステイを利用し、その後入所に繋がるという連携がスムーズにとれています。日常生活上の個別支援、健康管理及び療養上の支援を行うことにより、ご利用者が健康で穏やかな在宅での生活を継続的に送れるよう、サービスに努めます。

## 2 課題や問題

稼働率 80%を目指しますが、ショート部屋 6 床（個室 4、二入部屋 1）をロングショート 3 床、残りの 3 床を定期でご利用頂いている複数名のご利用者で稼働している状況です。居宅介護支援事業所から利用依頼があつても応じる事が出来ないことがあり、空床を上手く利用出来ていないことが課題となっています。

## 3 具体的な取り組み

- (1) ロングショートを 3 床から 4 床に増やします。
- (2) 空所状況を隨時、他事業所にお知らせします。
- (3) 入所部屋の空所を積極的に活用します。
- (4) 相談員の実績配布のほかに荒尾市、玉名郡市や大牟田市の居宅介護支援事業所等を訪問し、情報提供・情報収集を行います。また、柔軟な日程調整を行うことで新規ショート利用に繋げます。
- (5) 入所前調査により、一人ひとりの生活状況、身体的、精神的状況や生活歴を把握し、スムーズな日程調整を行います。
- (6) 居宅介護支援事業所と密に連携を図り、ご利用者の情報収集・情報提供を行い、スムーズな日程調整を行います。
- (7) 当施設のデイサービスとの報告・連絡をとり、連携を図ります。
- (8) ご利用者の個々の細かな情報を共有し、事故防止を図り、安心・安全な生活の提供に努めます。

## 4 期待できる効果

- (1) 3-(1)(2)(3)に取り組むことで、稼働率のアップが図れるとともに安定した収入に繋がります。
- (2) 3-(4)(6)に取り組むことで、新規利用者の獲得に繋がります。
- (3) 3-(5)に取り組むことで、多様なご利用者の受け入れが出来ます。
- (4) 3-(7)に取り組むことで、デイサービスとショートでの利用者の一貫したケアが出来ます。
- (5) 3-(8)に取り組むことで入院を防ぎ定期的な利用が継続できます。

# ユニット型オレンジヒル短期入所生活介護事業所事業計画

## 1 はじめに

ユニット型短期入所は空床利用となります。ご利用者に安心して過ごしていただけるように、職員一同、万全の体制を整えていきます。同時に様々な感染症対策を十分に行います。

## 2 課題や問題

既存入所者がほとんどの中、短期入所期間で馴染み、家庭的な雰囲気で生活して頂くことが課題となります。また、自宅へ戻られるということを念頭に置き、身体機能の低下を予防することが重要となります。

## 3 具体的な取り組み

2については、職員の積極的な声かけと入所前調査の徹底と情報共有に努め、ご利用者にあった介護を実施しすることでスムーズな在宅生活に戻られるように留意し対応します。

## 4 期待できる効果

3に取り組むことで、ご利用者の安心と満足につながります。

# オレンジヒル通所介護事業所事業計画

## 1 はじめに

介護保険制度の見直しが進められ、地域との連携や重度化防止に対応できる事業所のあり方が非常に重要となり、質の高いサービス提供が求められています。令和5年度初めて取り組んだ口腔機能向上加算、中重度者ケア体制加算、科学的介護推進体制加算を今後の業務に反映させ、医療的ケア、認知症の困難ケースへの対応も踏まえスタッフのスキルアップ・事業所との連携と、介護・医療の円滑な連携が必須と考えます。現状に立ち止まらず、常に利用者のニーズを先取りし、地域との関係をより深め、今後も「あるがままのあなたを、笑顔で受け容れます」を基本に「元気でいたい」「元気でいて欲しい」という、ご利用者・ご家族の思いに寄り添いながら、サービスを提供します。

## 2 課題や問題

令和5年度は、コロナと共に生きていく中、デイサービス新聞と共に荒尾市内の各事業所を訪問しました。新規利用者の紹介も少しずつ増え、1日平均利用者数20~21人と上昇傾向になり目標値を推移していましたが、要介護3の割合が多く、寒くなる頃より入居や入院と移行される方が増える中、平行して新規利用者は減少しました。令和6年度は在宅での生活が長く過ごせるよう多職種との連携を強化し、団塊の世代、高齢者予備軍への魅力あるサービス提供とは何かを今一度スタッフ全員で考え取り組みます。

## 3 具体的な取組

### (1) オレンジデイサービスのPRとサービスの質向上

- ①月1回オレンジ新聞発行し、荒玉地区の居宅介護支援事業所をはじめ近隣の病院やクリニックに挨拶に行くと同時に毎週空床状況をFAXにてお知らせします。
- ②利用者獲得のためのチラシを作成し、民家にポスティングし周知を図ります。
- ③外部研修（オンライン研修）へ積極的に参加します。

### (2) アクティビティ

- ①年1回、日曜日に、ボランティア活動にて、希望するご利用者の方々とバスハイクに出かけます。出前による食事を楽しみ、外出行事として買い物・外食にて地域との交流を図ります。

②一人暮らしでの日常生活への配慮を忘れる事無く、ちょこっと外出、移動販売車による買物の手助けを行います。

③脳トレーニング用機材を活用すると共に、スタッフによるレクリエーション（習字・貼り絵・物作り・余興・おやつ作り）を充実します。

#### (3) 個別機能訓練の充実

①専門職を中心に、効果的・効率的なプログラムにより、在宅生活を継続し日常生活を守ることができるような、科学的根拠のあるリハビリを提供します。

②歯科医師による口腔内チェックの実施と口腔機能向上加算を継続します。

#### (4) 地域との交流

①樺・府本地区のいきいきサロンへの参加を継続します。

### 4 期待出来る効果

(1) 3 (1) 一①②に取り組むことで、他事業所の方々にオレンジヒルディイサービスを認識して頂く事と、職員のスキルアップが図れます。

(2) 3 (2) 一①②③に取り組むことで、閉じこもりが改善し、地域との交流が図れ、毎日の生活に意欲が出てくると同時に充実した一日が送れます。

(3) 3 (3) 一①②に取り組むことで、ADL維持向上が図れ、住み慣れた地域での、自立した生活を人生の最後まで維持できます。

(4) 3 (4) 一①に取り組むことで、地域との積極的交流ができ、地域に開かれた事業所として認知されるように、共生に向けた取り組みが図れます。

# オレンジヒル居宅介護支援事業所事業計画

## 1 はじめに

ご利用者・ご家族の相談などに応じて必要な援助を行い、介護度が重くなっても、出来る限り住み慣れた場所で、自分らしい生活が送れる様に支援を行います。

## 2 課題や問題

- (1) 地域の方々にとって、身近な相談窓口としての機能が不十分なため、地域・民生委員の方々の信頼を今以上に築く必要があります。
- (2) ご利用者の高齢化により、入所・入院の方が増えている状況にあります。ご家族の介護負担が増加傾向にあり、一日でも長く自宅で安心して生活できるように、サービス調整を行う必要があります。

## 3 具体的な取り組み

- (1) 包括・民生委員・サービス事業所等、関係機関との連携を円滑にし、地域の方々の信頼を得て、安心して任せて頂けるようにします。
- (2) ご利用者・ご家族が何を思い、何を求めているのかを理解し、思いに寄り添い、適切で迅速な対応を心掛け、支援して行きます。
- (3) 地域の外部研修・施設内研修に参加し、知識を深めると共に、情報収集に努め、介護支援専門員としての資質を向上します。
- (4) 医療機関・介護施設と連携を図り、病状悪化の予防、介護負担軽減に努めます。

## 4 期待できる効果

- (1) 3-(1)に取り組むことで、相談窓口として機能し、新規の獲得に繋がり利用者が増える事が期待できます。
- (2) 3-(2)に取り組むことで、ご利用者・ご家族と信頼関係の構築に努めていきます。
- (3) 3-(3)に取り組むことで、介護支援専門員としてスキルアップし、的確なサービスを提供することができます。
- (4) 3-(4)に取り組むことで、安心した在宅生活を継続できることで、利用者数の維持、増加が期待できます。

# 荒尾市老人介護支援センター事業計画

## 1 はじめに

この事業は、地域の高齢者やその家族等の福祉の向上を図るため、荒尾市の委託に基づくものです。

## 2 課題や問題

オレンジヒル小岱では、府本、桜山、八幡が担当地区と指定されています。これらの、地域との関係性がより強くなり、この事業の周知をどの様に行なっていくかが課題となります。

## 3 具体的な取り組み

- (1) 地域からの相談等を受ける窓口および地域包括支援センターへの相談をつなぐ窓口（ブランチ）の設置、相談に対する訪問指導及び助言を行います。
- (2) 地域への各種保険・福祉サービス及び介護保険サービスの存在、利用方法等の情報提供と啓発活動をします。
- (3) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務を合わせた対応を行います。
- (4) 担当地域の見守り対象者への電話確認、直接確認を行い状況によってはサービス支援に繋げます。

## 4 期待できる効果

3の活動を行うにあたり、地域の民生委員・福祉相談員・地区サロン代表等の方々と交流を持つことにより、社会福祉法人として求められる地域貢献活動に資することができます。

# 特別養護老人ホーム共生の里津福 事業計画

## 1 はじめに

令和6年度は、併設施設の利点を最大限に活かし、ユニット間や多職種との協力体制・連携を密にとりながら、チームケアを実践します。また、施設嘱託医や協力医療機関との連携を強化し、ご利用者が住み慣れた環境（場所）で安心して暮らしていただけるよう、サービスの質の維持・向上に努めます。

施設の環境や職員の配置・業務状況に即した介護ロボットやICT機器導入の検討を行い、介護業務以外の周辺業務については、介護助手（家事支援職員）を活用し、介護業務の効率化・生産性の向上に取り組みます。

令和6年度は、介護報酬改定となるため、改定の内容を十分に理解し、新たな加算算定の検討や改定の内容に合わせた人員配置・書類の整備を行い、施設収入の安定化を図ります。

感染症対策においては、感染症対策委員会を中心に対応の検討や、日常の標準的な感染症予防対策を継続し、新型コロナウィルスを含む感染症等の予防・拡大の防止に努めます。また、施設内で感染症が発生した際には、マニュアルに沿った感染対策とBCP（業務継続計画）に沿った対応を適切に行い、非常時においても業務やサービスの提供が維持できるように努めます。

地域貢献活動においては、地域連携室を中心として、周辺地域の感染症等の状況を確認しながら、津福校区をはじめ、久留米市で実施される地域交流行事にも積極的に参加していきます。

## 2 課題や問題

### （1）かすりユニット/みのうユニット（共通）

- ① 限られた人員で業務の遂行やケアの提供をしていくことで、職員の身体的・精神的負担が増大する可能性があり、介護業務の効率化や生産性の向上に取り組む必要があります。
- ② ご利用者の住み慣れた環境（場所）での生活を支えていくために、ユニット間や多職種との協力体制・連携を密にする必要があります。また、定期的な個別ケアの見直しや科学的根拠（エビデンスケア）に基づくケアの実践に取り組む必要があります。

### （2）看護課

- ① 感染症発生に備えた、平時からの対応力を強化し、その人らしい生活を送ることを支えるケアを行う必要があります。また、協力医療機関との連携を図り、適切な対応を行なう体制を構築する必要があります。

- ② ご利用者とご家族の意向に沿い、看取り介護の指針、人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドラインに基づいた、日常生活の延長にある看取りケアの方法を定期的に見直す必要があります。
- ③ 住みやすい地域を目指し、地域連携室と連携・協力しながら専門職として地域貢献活動へ参加し、行政、地域とのネットワークをつくる必要があります。

### 3. 具体的な取り組み

#### (1) かすりユニット/みのうユニット（共通）

- ① 定期的に介護業務や周辺業務の見直しを行い、業務の効率化が図れるよう取り組みます。また、施設の環境や職員の配置・業務状況等に即した介護ロボットやICT機器の導入を検討し、生産性の向上に取り組みます。
- ② 定期的もしくは状態変化時の利用者情報の更新、多職種が参加するカンファレンスを開催し、ユニット・多職種間での情報共有・連携を密にし、統一したケアを実践します。  
LIFEからのフィードバック情報を活用し、サービス内容の見直しや効果の検証を行い、日々の業務やケアの改善に取り組みます。

#### (2) 看護課

- ① ガイドライン、マニュアルをもとに「生活の場」での感染症対策と人生に寄り添うケアの両立を図ります。感染症対策においては、BCP（業務継続計画）のもと、日頃から徹底した取り組みを行い、変化に柔軟に対応できる体制を整えます。また、平時からご利用者の急変時の対応について、嘱託医、協力医療機関と情報を共有するため、定期的な会議や勉強会を開催し、連携を強化します。
- ② 看取り期における入居者を取り巻く医療・ケアチームの一員として、本人の意思を尊重したケアを行います。また、多職種が参加するケアカンファレンスや、デスカンファレンス等を通じて、実施した看取りケアの検証や指針の見直し、看取りに関する研修の開催など、PDCAサイクルにより看取りケアの質の向上や看取りケアを実施する体制を強化します。
- ③ 地域交流行事や避難訓練等に参加する、出前講座、自施設におけるサロン等の開催の実施、積極的な実習生の受け入れなどの取り組みを行います。

#### 4.期待できる効果

- (1) 3－(1)－①に取り組むことにより、介護職員が担う業務と介護助手（家事支援職員）が担う周辺業務を分けることで、業務の効率化ができます。また、介護職員がご利用者と関わる時間が増え、ご利用者・ご家族の満足度の向上に繋がります。
- 介護ロボットやICT機器を導入することで、ご利用者・職員双方にとって安心安全な環境を作ることができます。また、介護ロボット等が一部の介護業務を担うことで、職員の身体的・精神的負担の軽減や生産性が向上し、サービスの質の向上や新たな人材の確保、職員の定着も期待できます。
- (2) 3－(1)－②に取り組むことにより、ユニットと多職種間との情報共有や連携が密にとれるようになり、限られた人員においても統一した個別ケアの提供ができ、ご利用者が住み慣れた環境（場所）で安心して暮らすことができるようになります。
- 幅広く集められた情報をもとに分析されたデータや根拠に基づくサービスやケアを受けることで、ADLやQOLの維持や向上への効果が高まり、サービス全体の質の向上が期待できます。
- (3) 3－(2)－①に取り組むことにより、適切なケアを受けることで、ご利用者は住み慣れた生活環境の中で過ごすことができます。また、小さな体調の変化にも気付くことができ、重症化の予防、入院者数の減少が期待できるとともに、収益維持にも繋がります。
- (4) 3－(2)－②に取り組むことにより、入居者は長く住み慣れた地域（場所）で、自分らしさを大切にした暮らし方を人生の最期まで続けることができます。
- (5) 3－(2)－③に取り組むことにより、地域密着型サービス事業所として、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた体制づくりができます。

# ショートステイサービス共生の里津福 事業計画

## 1はじめに

令和6年度は、併設施設の利点を最大限に活かし、ユニット間や多職種との協力体制・連携を密にとりながら、サービスの質の維持・向上が図れるよう努めます。また、介護ロボットやICT機器導入の検討や介護助手（家事支援職員）の活用により、介護業務の効率化・生産性の向上に取り組みます。

在宅サービスとして、ご利用者が一日でも長く在宅生活を継続できるよう、多職種や他事業所との情報共有・連携を図りながら、在宅での生活を意識したケアを行い、ご利用者が負担なく利用できる環境やケアを提供します。また、ショートステイのご利用が、在宅で介護をしているご家族の身体的・精神的な負担軽減の手助けとなるよう努めます。

感染症対策においては、感染症対策委員会を中心に対応の検討や、日常の標準的な感染症予防対策を継続し、新型コロナウイルスを含む感染症等の予防・拡大の防止に努めます。また、施設内で感染症が発生した際にはマニュアルに沿った感染症対策とBCP（業務継続計画）に沿った対応を適切に行い、非常時においても業務やサービスの提供が維持できるよう努めます。

令和6年度に短期入所事業より住宅型有料老人ホームへ事業を転換するため、人員配置や書類の整備、ご利用者・ご家族への説明を行い、円滑に事業の移行ができるよう努めます。

## 2課題や問題

### （1）つつじユニット

- ①限られた人員での業務遂行やケアを提供していくことで、職員の身体的・精神的負担が増大する可能性があり、介護業務の効率化や生産性の向上に取り組む必要があります。
- ②ご利用者がショートステイを利用することで、在宅生活が継続できるよう、在宅での生活を意識したケアを実践する必要があります。また、サービスの質を維持・向上していくために、ユニット間と多職種との協力体制や連携を密にとる必要があります。
- ③ショートステイは、施設外からの新型コロナウイルス等の感染症の持ち込みや施設内からの持ち出しの可能性が高くなるため、感染対策を徹底し、施設内外での感染を未然に防ぐ必要があります。
- ④令和6年度に短期入所事業より住宅型有料老人ホームへ事業転換するため、体制や書類の整備が必要となります。また、事業が

移行することで、ご利用者やご家族が不安を抱かれる可能性があります。

## (2) 看護課

- ①最期までその人らしい生活を送ることを支えるケアを行なう必要があります。

## 3 具体的な取り組み

### (1) つつじユニット

- ①定期的に介護業務や周辺業務の見直しを行い、業務の効率化が図れるよう取り組み、介護ロボットやICT機器の導入を検討することで、生産性の向上に取り組みます。
- ②定期的もしくは状態変化時に多職種協働でのカンファレンスを開催し、定期的な利用者情報の更新することで、ショートステイ職員だけでなく、特養職員とも情報を共有し、連携をします。ご家族、ケアマネージャーより在宅生活を意識した情報収集を行い、他サービス事業所とも情報交換・共有をします。ご利用者の状態変化時、嘱託医、関係医療機関などが迅速に治療へ移行できる様、ほのぼのNEXTを活用しご利用者の状態を詳細に記録し情報共有や病気の早期発見に努めます。
- ③施設内においては、マニュアルに沿った感染症予防対策を実践します。利用前（送迎時）の検温やご利用者・ご家族の体調を確認し、体調不良時については、ご家族・ケアマネージャーに相談しながら利用を調整します。
- ④ショートステイサービスより住宅型有料老人ホームへ事業を移行するための人員配置の検討や書類の整備を行います。定期利用者や特養入居待機でのロングショート利用者、ご家族に対しての十分な説明を行い、理解を得るよう努めます。  
サービスの利用が途切れないようケアマネージャーとも連携を図りながら、住宅型有料老人ホームへの入居や他事業所への利用を調整します。

### (2) 看護課

- ①BCP（業務継続計画）を活用し、居宅における生活と連携したものになるよう支援するとともに、人生に寄り添うケアの両立を図ります。

#### 4 期待できる効果

- (1) 3－(1)－①に取り組むことにより、介護職員が担う業務と介護助手（家事支援職員）が担う周辺業務を分けることで、業務の効率化ができます。また、介護職員がご利用者と関わる時間が増え、ご利用者とご家族の満足度の向上に繋がります。
- 介護ロボットやICT機器を導入することで、ご利用者・職員双方にとって、安心安全な環境を作ることができます。また、介護ロボット等が一部の介護業務を担うことで、職員の身体的・精神的負担の軽減や生産性が向上し、サービス質の向上や職員の定着にも期待ができます。
- (2) 3－(1)－②に取り組むことにより、ユニット・多職種間との連携が密にとれるようになり、限られた人員でも統一した個別ケアの実践ができ、状態変化時にも速やかに対応することができます。
- ご家族、ケアマネージャー等との情報交換・共有により、ショートステイ利用中の環境の変化が少なくなり、ご利用者の身体面・精神面の負担を軽減することができます。
- (3) 3－(1)－③に取り組むことにより、施設内外での新型コロナウィルスを含む感染症等を未然に防ぐことができ、ご利用者、ご家族に安心して利用していただくことができます。
- (4) 3－(1)－④に取り組むことにより、円滑に住宅型有料老人ホームへ事業の移行ができ、ご利用者とご家族とも、生活スタイルを変えることなく、安心してサービスの利用が継続できます。
- (5) 3－(2)－①に取り組むことにより、適切な業務の継続と適切なケアを受けることができ、ご利用者はショートステイご利用中においても在宅生活の継続ができます。

# デイサービスセンター共生の里津福 事業計画

## 1 はじめに

新型コロナウイルス感染症が5類へと移行し、法的な規制は緩和されていますが、現在も感染者数は増加傾向にあります。ご利用者に安心してご利用していただけるよう、継続して感染対策の徹底に努め、通所サービス事業の安定した運営維持に取り組みます。

令和6年度においては、介護報酬改定の内容を理解し、地域連携強化による新規利用者の獲得を目指すとともに、体験利用から新規利用につながる取り組みを、職員一人ひとりが考え、介護保険収入の安定を図ります。職員不足や施設の方針による感染症対策に伴う制限はありますが、状況に応じた行事計画を行い、ご利用者に充実した時間を過ごしていただけるよう取り組みます。引き続き自己研鑽に励み、職員のスキルアップ、サービスの質向上に努めます。

## 2 課題や問題

- (1) BCP（業務継続計画）を活用し、感染予防・対策を徹底する観点からご利用者、職員の安全を確保しながら業務体制を整える必要があります。
- (2) 事前に体験利用者情報収集を行い、より良いサービスが提供できるよう職員全員で取り組み、新規利用者を獲得し、収入アップを図る必要があります。
- (3) 感染対策を行いながら、コロナ期間中に制限していた外出やカラオケなど、ご利用者の要望を叶えられるよう努める必要があります。
- (4) 職員のモチベーションを向上する為にもスキルアップを図る必要があります。

## 3 具体的な取り組み

### (1) コロナウイルス等の感染予防

- ① 福祉従事者としての意識と責任を持ち、コロナウイルス等の陽性者が発生した場合の業務継続が図れるよう、BCP（業務継続計画）を活用します。日々の体調管理を行い、送迎時の検温、手洗い、手指消毒やご家族への感染予防注意喚起（文書配布等）を行いながら、コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルス等の感染予防を行います。

### (2) 地域連携強化と収入の安定化

- ① 居宅介護支援事業所、地域包括支援センターへ積極的な営業・広報活動、情報収集を行い、新規利用者の獲得に向けた取り組みを行います。
- ② 必要な情報を聞き取り、情報共有することで、体験利用者が満足できるサービスを提供できるよう努めます。また、ご利用者を取り巻くご家族やケアマネジャーとの関係性を大切にします。

### (3) 個別支援の見直し

- ① 年間を通じ、ご利用者の要望に応じ、計画的に行事等の充実を図ります。
- ② 充実した時間を過ごすことで、介護予防や認知症予防に取り組みます。

### (4) 職員のスキルアップ

- ① 可能な限り在宅生活が継続できるよう、ご利用者、ご家族の要望に対応し、居宅介護計画書に沿った自立支援を行います。
- ② 職員からご利用者への講話を行い、ご利用者の健康意欲維持を行います。
- ③ 研修等に積極的に参加し、自己研鑽を図ります。

## 4 期待できる効果

- (1) 3－(1)－①に取り組むことにより、新型コロナウイルス等の感染拡大を最小限に防ぎ、通所事業の運営・事業継続を行うことができます。また、ご利用者に安心して活動的に過ごしてもらうことで、自宅での生活を継続することができます。
- (2) 3－(2)－①に取り組むことにより、広報・営業活動時にデイサービスの特色やPRを積極的に行うことで新規利用者の獲得が期待できます。
- (3) 3－(2)－②に取り組むことにより、ご利用者が希望されるサービスを提供することや、ご家族、ケアマネジャーとの関りを増やすことで、信頼関係の構築ができ、新規利用者の獲得やご利用回数の増加が期待できます。
- (4) 3－(3)－①に取り組むことにより、ご利用者に合わせたサービスを提供することで、サービスの質向上を図り、自立支援を促します。
- (5) 3－(3)－②、(4)－①に取り組むことにより、ご利用者の満足度が向上するだけでなく、心身機能面の維持を図ることもでき、在宅生活を継続することができます。
- (6) 3－(4)－②に取り組むことで、ご利用者の健康意欲向上が期待できます
- (7) 3－(4)－③に取り組むことで、職員が自己研鑽を行い、研修参加等を通じてスキルアップすることで、サービスの質が向上します。また、組織内での役割を自覚し、積極的に日々の業務に携わることが出来ます。

令和6年度行事予定

月	行事予定	月	行事予定
4月	花見・移動販売	10月	運動会・移動販売
5月	バラ見学・移動販売	11月	シニアアート展制作・移動販売
6月	花種まき・移動販売	12月	忘年会・クリスマス会・移動販売
7月	七夕・すいか割り・移動販売	1月	初詣・御屠蘇会・移動販売 シニアアート展見学
8月	夏祭り・移動販売	2月	節分・移動販売
9月	敬老会・移動販売	3月	雛祭り・移動販売

※誕生会は対象者に応じて毎月行う。

個別レクリエーション予定一覧

工作	園芸	美容	花札
リユース	○×クイズ	手芸	テーブルゲーム
おやつレク	書道	折り紙	映画
美術	トランプ	買い物	読書・紙芝居
脳トレ	おはじき	囲碁将棋	回想
食事	おやつセレクト	絵手紙	お散歩

# 小規模多機能型居宅介護事業所共生の里津福 事業計画

## 1 はじめに

令和6年は地震災害から始まり、非常に暗いニュースからのスタートとなりました。被災地での要介護高齢者の状況を考えると BCP（業務継続計画）を活用した災害対応や地域密着型事業所としての役割を担えるような介護職員の育成・研修・研鑽が必要と思われます。介護報酬改定に伴う動向、及び人材確保・定着を最重点課題とし、地域に根差した信頼のおける施設として貢献できる取り組みを行います。

## 2 課題や問題

- (1) 「津福守るっ隊」の活動へ参加し、他事業所との取り組みを通じて、当事業所が地域で期待されている役割を理解し、今後も増加する認知症高齢者をどう地域で支えて行くのか、情報共有していく必要があります。
- (2) 介護報酬改定に伴い、新たな生産性向上加算の創設が予定されています。事業所内でも記録の電子化、家事支援を採用するなどの業務切り分けに取り組みながら今後も業務改善・見直しを行い、効率的な業務と介護の提供を行っていく必要があります。
- (3) BCP（業務継続計画）を活用し、実働させるために、これから介護現場の職員や有事の際の管理職の動き方などを研修や訓練を通して浸透させていく必要があります。

## 3 具体的な取り組み

- (1) 認知症を患った高齢者の増加は今後も予想されます。すべての方が介護保険サービス利用をすることは限らず、地域での見守り機能が重要になっています。「津福守るっ隊」の活動を今後も他事業所と協働して取り組みを行っていきます。
- (2) 生産性向上加算の算定  
介護報酬改定に伴い、ITCの活用や見守り機器の導入を行いながら新加算算定に見合う取り組みを行います。生産性向上を図ることで、業務改善、サービスの質の向上及び収入アップに努めていきます。
- (3) 火災・地震・夜間想定の避難訓練等を年間計画として実施します。訓練の内容を今まで想定していなかった土砂災害や水害など数日間応援が届かない状況での訓練想定を行うなど、在宅・施設内での具体的な訓練を「見える化」していく必要があります。

#### 4 期待できる効果

- (1) 3-(1)に取り組むことで、事業所と関係機関との信頼関係構築に繋がります。また、地域に根付いた事業所として、地域行事や「津福守るっ隊」の活動に積極的に取り組むことで、地域に頼られる事業所として、新規利用者の獲得にも繋がり、ご利用者、職員が地域の一員として地域と共に存することができます。
- (2) 3-(2)に取り組み、生産性向上を図ることで、職員の身体的、精神的な負担軽減や効率的なケアの提供、介護業務の改善を実現することができます。また生産性向上に関する新加算を算定することにより収益アップにも繋がります。
- (3) 3-(3)に取り組むことで、BCP（業務継続計画）が実働しやすいものになります。地域の方々も巻き込みながら、施設の訓練を「見える化」することで、災害の危機に面した時、災害時の想定や動きを理解し、状況に応じた行動が出来るようになります。また、職員1人1人がBCPに沿った役割を認識することで、ご利用者や職員の安全、命を救える可能性が高まります。

#### 5 年間行事予定

4月	お花見	10月	運動会
5月	バーベキュー	11月	紅葉
6月	そうめん流し	12月	クリスマス・忘年会
7月	七夕	1月	正月・新年会
8月	夏祭り	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

◆ 隨時、誕生会

# 特別養護老人ホーム共生の里津福 栄養課事業計画

## 1 はじめに

食材の高騰が続き、前年度と比較しても食材費が高くなりました。継続して食材の見直し・改善を行い、ご利用者に喜んでいただける食事を提供できるよう努めていきます。

また、催し等にて、厨房職員が調理技術を披露する場を増やし、ご利用者が楽しみながら食事をする機会を作っていきます。

共生の里荒木とも連携を図り、両施設ともに食事の質を更に向上できるよう取り組んでいきます。

## 2 課題や問題

- (1) 咀嚼・嚥下機能が低下したご利用者の食事摂取量を維持するために、やわらか食、ソフト食を見直す必要があります。
- (2) 経営維持のために、食材費の高騰を抑制する必要があります。
- (3) ご利用者が楽しみながら食事ができる環境を作る必要があります。
- (4) 厨房職員の技術、知識向上に努め、荒木厨房と互いに連携体制を構築する必要があります。
- (5) 厨房職員がご利用者や職員と交流を持つ機会を作る必要があります。

## 3 具体的な取り組み

- (1) やわらか食・ソフト食
  - ①ご利用者や職員に適宜聞き取りを行います。使用食材及び調理後の固さが適正であるかを評価し、やわらか食対応の食材を増やします。
  - ②献立が麺の際にもソフト食提供のご利用者に対して、麺のソフト食を提供します。
- (2) 食材費の抑制
  - ①食材費の高騰が続いているため、業者の見直しや商品検討を行います。
  - ②残食、発注量に注意して、食品ロスを減らします。
- (3) ご利用者の楽しみを見出す
  - ①ご利用者やご家族に聞き取りを行い、好きなメニューを献立として提供する機会を増やします。
  - ②「食」を通じて五感で季節を感じることができる機会を増やします。
  - ③厨房職員がご利用者の前で、調理、実演する機会を増やします。
- (4) 厨房職員の教育
  - ①荒木・津福で情報を共有し、調理方法を標準化します。

- ②両施設の厨房職員が交流する場及び研修の機会を作ります。
- ③調理師のアイディアを食事メニューに取り入れます。

#### (5) 厨房職員のご利用者や職員との交流

- ①各部署のレクリエーションや行事等に、厨房職員も一緒に参加し、ご利用者や職員と交流する機会を増やします。

### 4 期待できる効果

- (1) 3－(1)－①に取り組むことで、咀嚼力が低下したご利用者の食事摂取量の低下を防ぎます。  
3－(1)－②に取り組むことで、ソフト食のご利用者に対し、より一層、通常メニューと同一の食事を召し上がっていただくことができます。
- (2) 3－(2)－①②に取り組むことで、経費削減に繋がります。
- (3) 3－(3)－①に取り組むことで、ご利用者が希望される物を召し上がっていただくことで、食事に楽しみができます。また、情報収集をさせていただくことで、ご利用者、ご家族との信頼関係の構築が期待できます。  
3－(3)－②③に取り組むことで、ご利用者が楽しみながら食事をする機会が増えます。また、調理師が技術を披露する場ができ、職員の意欲、モチベーションの向上に繋がります。
- (4) 3－(4)－①に取り組むことで、職員による調理のバラつきがなくなり、両施設において安定した美味しい食事を提供することができます。  
3－(4)－②に取り組むことで、意見交換の場ができ、技術、知識向上に繋げることができます。  
3－(4)－③に取り組むことで、厨房職員の意欲向上に繋がり、仕事に対する達成感とスキルアップが期待できます。
- (5) 3－(5)－①に取り組むことで、厨房職員がご利用者の状況を実際に観る機会ができ、ご利用者の状態を把握することができます。

## 特別養護老人ホーム共生の里荒木事業計画

### 1 はじめに

昨年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上で5類に移行し、ウイルスと共に存していくための取り組みが始まりました。

今年度は、感染症の動向を注視しながら面会ルールの変更や季節ごとの外出行事を再開し、利用者の生活の質を維持出来るよう取り組んでいきます。技能実習生の2期生の入職に伴い、1期生での指導内容を参考にしながら、施設理念に沿った指導を行えるように取り組んでいきます。また、今いる職員のスキルアップにも努めています。

例年と同様に入院や特養入退所による空床を極力減らすことに努めて参ります。

### 2 課題や問題

#### 【特養】

- (1) オンラインを活用したWeb研修や集合研修等に参加し職員のスキルアップを図ることが必要です。
- (2) ご利用者に施設内外を問わず、以前のような個別行事や集団での活動を提供することが必要です。
- (3) ご利用者の状態を確認し健康異常の早期発見、早期対応に努めることができます。
- (4) 新人職員、外国人職員の個別ケアに対するスキルアップを働きかけ、職員全体の介護力を向上させることができます。
- (5) 新型コロナウイルス感染症やその他の感染症の予防対策の徹底に努めることができます。
- (6) 施設サービスについて、ご家族の意見や認識の共有を図り信頼関係を引き続き構築していく必要があります。

#### 【看護】

- (1) 国の感染症法上、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した現在も、施設内でのクラスター防止をはじめ、その他の感染症に関する感染対策を行う必要があります。
- (2) 体調によるトラブルを軽減させ、健やかな日が出来るだけ長く続くよう免疫力を高め、また体調を整えるための課題に取り組む必要があります。

- (3) 看取り期のご利用者が「その方らしく、穏やかな最期」を迎えるられるよう多職種連携で取り組むことが必要です。
- (4) ワクチン接種を行うことで、新型コロナウィルス感染症やインフルエンザなどの感染症の予防を行う必要があります。

### 3 具体的な取り組み

#### 【特養】

- (1) ①WEB研修と集合研修を上手に活用しながら、職員の学びの場を増やし質の高いケアを目指していきます。  
②研修参加者の報告会を実施し他の職員へ研修内容を伝えることで、学びの場を増やしていきます。
- (2) これまで行ってきた行事やイベント等の他に、日々の健康状態を維持できるような残存機能を活かした作業や体操、レクリエーションを実践します。また、外出の方法を工夫し、刺激やメリハリのある生活を送つて頂ける様に支援していきます。
- (3) ご利用者の日々の状態確認を行い、病気の早期発見や早期対応し健康維持に努め、入院を防いでいきます。
- (4) 新人職員、外国人職員の介護力向上に向けて、取り組み(1)①②を活用していきます。あわせて、指導職員との定期的な面談を行いながら職員一人一人に合わせた指導を行っていきます。
- (5) これまでの感染対策内容については、看護師、リーダー主導で定期的に検討をし、時勢に沿った対応をしていきます。
- (6) ご家族への情報伝達とコミュニケーションを図り、ご家族やご利用者の意向を確認の上、関係各所と協働しながら支援を行い、信頼関係を構築していきます。

#### 【看護】

- (1) 新型コロナウィルス感染症をはじめその他の感染症が施設内で拡大しないよう感染対策を行います。
  - ① 産業医のアドバイスや指示のもと、ご利用者と職員の健康観察を行います。
  - ② 陽性者が発生した場合は、施設のBCP対策にのっとり、ご利用者の日常を取り戻す為の最適な感染対策を実施し、感染拡大防止に努めます。
  - ③ 各種ワクチンについては、ご利用者はもちろん職員に対しても情報を発信し、その管理業務を行います。
- (2) 利用者の免疫力を高めるために、手作り甘酒の提供を継続します。

- (3) ご利用者の尊厳ある看取りケア実施の為に、多職種連携で取り組みます。
- ①看取りケアについて学ぶことで、ご利用者に寄り添ったケアが選択でき、ご家族にとっても後悔のない最期を迎えていただける支援を行います。
  - ②ご利用者の体調の変化に合わせ、嘱託医との連携のもと必要に応じ来所や面会をしていただき、情報の共有に努めることで揺れ動くご家族の思いに寄り添います。
- (4) 事故が起こらないワクチン接種体制を整え、マニュアルに沿った方法で、確実にご利用者への接種を行います。
- ①ワクチン接種に関する情報は多職種で共有します。

#### 4 期待される効果

##### 【特養】

- (1) 3-(1)①②に取り組むことにより、介護力が向上することでケアの質も向上し、ご利用者がより良く生活を送って頂くことができます。
- (2) 3-(2)に取り組むことにより、ご利用者の QOL が向上し刺激ある生活を送ることが出来ます。
- (3) 3-(3)に取り組むことにより、ご利用者が施設での生活が継続でき、入院が少ないことで施設の収入増にも繋がります。
- (4) 3-(4)に取り組むことにより、職員の介護技術の見直しや人材不足の改善、これから本格化する少子高齢社会における外国人雇用の対応ができます。
- (5) 3-(5)に取り組むことにより、ご利用者が健康を維持し、安心した毎日を過ごすことができます。
- (6) 3-(6)に取り組むことで、ご利用者・ご家族の意向に添った内容で施設での生活を充実させることができます。

##### 【看護】

- (1) 3-(1)①②③に取り組むことにより、ご利用者を様々な感染症から守ることができます。また、職員の感染対策に対する意識向上に繋がります。
- (2) 3-(2)に取り組むことにより、免疫力が高まり、感染症による入院を減らすことが期待できます。また、腸内環境改善により便通が整い、不要な下剤を減らす事ができます。
- (3) 3-(3)①②に取り組むことにより、ご利用者やご家族の終末期における考え方を深く理解でき、多様な状況にも対応することができます。また、最期の時をその方らしく見送ることができます。

(4) 3-(4)に取り組むことで安全かつ確実にワクチン接種を行うことができます。

### 5 年間行事予定

	行事予定		行事予定
4月	・花見	10月	・季節外出
5月	・新緑ドライブ	11月	・季節外出 ・力士来所
6月	・あじさい見学	12月	・クリスマス ・忘年会
7月	・七夕（そうめん流し）	1月	・新年会（初詣）
8月	・花火大会	2月	・豆まき
9月	・敬老会	3月	・ひな祭り

※ご利用者の誕生日に合わせ誕生会の計画をしていきます。

## ショートステイサービス共生の里荒木事業計画

### 1 はじめに

令和6年度は地域の社会福祉資源として多くのご利用者に利用していただけ  
るよう緊急のご利用依頼や多様なニーズがあるご利用者の受け入れを継続して  
行なっていきます。

また長期のショートステイご利用者においては入院や特養入居に伴う空床期  
間を短縮できるよう稼働率を確保し収益アップを図ります。

### 2 課題や問題

- (1) 緊急時の受け入れ、医療ニーズのある方や重度の認知症の方のご利用者  
の利用希望に対応できるよう職員の介護技術、スキルアップ、知識の習  
得を図ることが必要です。
- (2) 入院や長期ショートステイ利用から特養への入居が続いた際にショート  
ステイの空床期間を最小限にすることが必要です。
- (3) ご利用者の健康管理を行いながら、薬やワクチンの事故・ヒヤリハット  
を防いでいく必要があります。

### 3 具体的な取り組み

- (1) 職員が内部・外部研修、セミナー等へ積極的に参加し職員の意識改革と  
質の向上を図ります。
- (2) 長期ショートステイ利用から特養入居へ切り替わる際は併設のデイサー  
ビス、看護小規模多機能と連携を図り、ユニット職員と協力することで  
ベッドコントロール調整を行なっていきます。
- (3) 新規のご利用者には担当ケアマネやご家族に空き状況をお伝えし、次の  
ご利用に繋げます。また急なキャンセルや感染症等によるキャンセルが  
出た際は振替のご利用、併設事業所のご利用を勧めます。
- (4) 嘱託医以外の医療機関との連携を図り、ご利用者の状態が変化した際は  
情報提供を行います。薬の変更時等はお薬手帳の確認、併設の事業所や  
ご家族への連絡等を行い、情報共有を図ります。

### 4 期待できる効果

- (1) 3-(1)に取り組むことで、職員の新たな気付き、発想が生まれ、職  
員が主体的に行動し、力を引き出すことでサービスの質が向上し、重度  
の認知症の方等、可能な限り多様な状態のご利用者を受入れることができます。

き、職員の対応力が上がります。

- (2) 3-(2)(3)に取り組むことで、入院や特養入居による空床期間をできるだけ短期間に収めます。併設のデイサービスのご利用者等は一貫したケアを行うことができます。また急な相談を受けた場合でも適切なサービスに繋げることができます。施設全体の収益アップに繋がります。
- (3) 3-(4)に取り組むことで、医療機関との信頼関係を築くことができ、薬やワクチンに関わる事故等を防止することができます。

## ディサービスセンター共生の里荒木事業計画書

### 1 はじめに

令和5年度はご利用者の入院や施設への入居など、在宅生活の継続が難しくご利用者の減少が多い年でした。

新規利用者の獲得に向けて、居宅介護支援事業所へパンフレットの配布や空き状況のチラシを作成し、営業活動を行いましたが、新規ご利用者獲得へ思うように繋がりませんでした。

令和6年度は安定した稼働率（72.5%）を目指す事で、月の売り上げ500万を目標とします。また、ご利用者が何を求めているのかを考え、ご利用者・ご家族の満足感、達成感を得られるサービスの提供を行い、サービスの質の向上を目指します。

### 2 課題や問題点

- (1) 限られた人員の中でサービスの提供が必要です。職員間での業務負担の偏りがあります。同じレベルの能力を持つ事が必要です。
- (2) 体調不良でご利用を休まれたり、入院に繋がるケースが増えていきます。健康で在宅生活が送れる体力・環境作りが必要です。
- (3) 安定した利用数の獲得が必要です。
- (4) 地域との繋がりを目指し介護予防活動に取り組む事が必要です。

### 3 具体的な取り組み

#### (1) 介護技術の向上とケアの見直し

- ① 介護保険、認知症、介護技術に関する知識を理解するため、事業所内の勉強会を開催します。また、内部・外部研修に参加し、スタッフの意欲・知識向上を行います。
- ② 言葉遣い、行動を見つめなおし、職員同士でお互いを意識・注意できる関係性を築きます。
- ③ ご利用者のカンファレンスを定期的に実施し、個々のご利用者に合ったケアの方法を実施していきます。
- ④ 業務毎のマニュアルを作成し、サービスの均質化を行います。
- ⑤ ICTを活用し、記録業務の簡素化、情報共有の効率化を行います。

#### (2) 心身の健康と環境作り

- ① ご利用者のなりたい自分の姿を聞き取り、目標に向けた計画を立て、サービスを提供していきます。

- ② 住み慣れた自宅での生活が継続できるように、生活リハビリに重点を置いた介護・訓練計画書を多職種協働で作成し、見直しを行います。
- ③ ご家族と積極的に情報交換を行い信頼関係の構築を図ると共に、ご利用者の健康面、生活環境の把握に努め、知り得た情報はケアマネと共に有し、サービス提供に活かします
- ④ 清掃、整理整頓を行い、清潔感のあるホール作りを目指します。

#### (3) 安定した稼働率

- ① デイサービス通信を毎月作成し、デイの特色や月の行事を中心に活動内容を居宅介護支援事業所に発信します。また、居宅介護支援事業所を定期的に訪問し、ご利用者の情報を共有しケアマネの信頼を獲得します。
- ② 楽しみながらの活動参加を目的に、レクリエーションの充実を図ります。好みや要望に応じた活動も検討し、楽しみあるデイサービス運営を行ないます。
- ③ 体験利用者の情報を事前に収集し、何が必要な支援なのかを知り、運動やレクリエーションを通して、体験利用の1日を満足していただけるよう、職員全員で関わりを持ちます。

#### (4) 介護予防と地域貢献活動の取り組み

- ① 地域での行事等に積極的に参加し、地域住民の方に対しての福祉、介護についての相談や助言等を行い、地域貢献活動を行います。

### 4 期待できる効果

- (1) 3-(1) ①②に取り組む事により、質の良い介護サービスを提供し、満足感が得られます。
- (2) 3-(1) ③に取り組むことにより、統一したサービスの提供ができ、必要な支援が明確になります。ケアプランの見直しにも繋がり、サービスの提案をケアマネにする事ができます。
- (3) 3-(1) ④⑤に取り組む事により、時間のゆとりが生まれ、ご利用者に寄り添う時間が増え、満足度の向上に繋がります。
- (4) 3-(2) ①に取り組む事により、達成可能な目標を持つ事で、やる気が出て意欲向上にも繋がります。
- (5) 3-(2) ②③に取り組む事により、統一した運動へのアプローチが実施できます。また、多職種連携しご利用者やご家族への健康面の助言指導を行う事で、自立した在宅生活が継続します。

- (6) 3-(2) ④に取り組むことにより、清潔な環境で過ごす事で安全・安心したサービスを提供できます。
- (7) 3-(3) ①に取り組む事により、情報発信、共有することで信頼関係の構築ができ、新規利用の獲得、ご利用者の利用回数増加に繋がります。また、在宅生活に不安のあるご利用者には看護小規模・訪問看護・ショートステイ・特養への窓口に繋げます。
- (8) 3-(3) ②に取り組む事により、楽しみが増え、デイの利用を休まず利用し、心身の健康が保たれ、安定した稼働率へと繋がります。
- 3-(3) ③に取り組む事により、新規利用者の獲得へと繋がります。
- (9) 3-(4) ①に取り組むことにより、デイサービスの活動を理解していただき、地域の中での評価の向上に繋がります。

## 5 年間行事

月	行事予定
5・6月	持ち帰りレク・買い物外出
7・8月	サーティーワンアイスクリーム外出
9・10月	紅葉見物・敬老の日
11・12月	喫茶・クリスマス
1・2月	初詣・豆まき
3・4月	桜の花見物

# ケアプランセンター共生の里事業計画

## 1 はじめに

令和5年12月現在、要介護79件、要支援30件でした。令和6年度は、5人体制への移行により、要介護120件、要支援48件を目指します。また、通所介護、短期入所生活介護、（看護）小規模多機能居宅介護と連携を継続しつつ、他法人居宅介護支援事業所、地域包括支援センターと必要に応じて情報共有や調整を行います。

## 2 課題や問題

モニタリング、サービス担当者会議、ご利用者宅へ訪問する業務等、更なる効率化を進めていく上で、ご利用者、ご家族の状況確認手段（訪問時間、場所、テレビ電話等）の工夫、緊急時（感染・災害時）の業務体制を構築することが必要です。また、自事業所での研修、外部研修、集団指導への参加による研鑽、地域、医療機関、居宅サービス事業所との連携、業務の省力化により、ケアマネジメント業務が継続的、持続的、効率的に行えるよう取り組むことが必要です。

- (1) 事業所での研修、外部研修、集団指導への参加による研鑽、専門的な知識の習得、ケアマネジメント及び相談援助技術の資質向上、地域のご利用者及びご家族、地域包括支援センター、医療機関からの相談に対応が出来る体制作りが必要です。
- (2) ご利用者の入退院の際には医療機関と連携を図り、入院の際は意向や医療職の見解を確認した上、退院の際には迅速かつ適正なサービスの調整が必要です。
- (3) 各事業所（通所介護、短期入所生活介護、看護小規模及び小規模多機能居宅介護）及び他法人居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携を行い、必要に応じて情報共有及び調整が必要です。
- (4) 業務範囲が多岐であり業務負担が大きいため、ＩＣＴ導入、業務及び様式のマニュアル化が必要です。

## 3 具体的な取り組み

- (1) 内部研修、外部研修、集団指導への参加による研鑽、専門的な知識の習得、ケアマネジメント及び相談援助技術の資質向上

ケアマネジメント、処遇方針、地域資源の開拓等に関する居宅会議を、週1回実施します。外部研修は、幅広い知識が身に付くよう様々な内容の研修の参加やスーパービジョン、事例検討会を開催し、ケアマネジメントの向上を図ります。ご利用者の自立支援についての考え方や地域の課題等を把握できるよう、福岡県ケアマネ協会、福岡県社協、地域包括支援センター主催の研修及び地域ケア会議に参加します。地域包括支援センター及び主任介護支援専門員が在籍する居宅介護支援事業所と協働し、地域の社会資源の課題や

社会資源についての情報共有を行います。

(2) 地域のご利用者及びご家族、地域包括支援センター、医療機関からの相談に対応が出来る体制作り

24 時間相談が出来る体制を確保するため、職員それぞれが携帯電話を使用した上、対応します。地域包括支援センター、医療機関、認知症初期集中支援チーム等からの緊急を要する相談について迅速な対応が出来るよう、事業所内で連絡体制を維持します。

(3) 入退院時の医療機関と連携、退院時の適正なサービスの調整の実施

ご利用者の入院の際には、入院後から7日以内に病棟や医療連携室へ訪問等を行い、在宅時の情報提供を行います。退院の際には医療機関からご利用者の生活上の留意点等を確認し、必要に応じてカンファレンスへの出席、福祉用具専門員との連携を図ります。

(4) 自法人事業所、他法人事業所や地域包括支援センターとの連携、情報共有、調整の実施

自法人事業所の介護支援専門員、他法人居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携、知識の共有を図るため、事例検討会（年3回）を開催します。自法人事業所の介護支援専門員からの相談及び調整、他法人居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携について迅速な対応が出来るよう、スーパービジョン、事例検討会、各会議等の参加を通じて連携を図ります。

(5) I C T導入、業務及び様式のマニュアル化

介護支援専門員の記録、書類作成を見直し、I C Tやマニュアルなどを活用することにより、業務の効率化を図ります。

#### 4 期待できる効果

(1) 3-(1)に取り組む事により、「予測」「見通し」「改善の可能性」等の視点や知識が広がり相談援助技術が向上します。ご利用者の「意向」を明確に把握できるようになり、自立支援型のケアプラン作成に繋がります。処遇困難及び看取りケースにおいても、適切な支援やプラン作成に繋がります。スーパービジョン、事例検討会を通じ、教育、育成を行い、質の高い援助ができるようになります。更に、地域の社会資源についての把握や情報共有、課題が理解でき、地域包括支援センター等との情報共有につながります。また、地域包括支援センターから行政への情報提供につながり、住みやすい地域づくりに繋がる効果が考えられます。

(2) 3-(2)に取り組む事により、ご利用者やご家族がいつでも相談出来るようになり、安心感を持っていただけるようになります。急な相談についても早期対応を取る事で、関係機関やサービス事業所等と迅速な調整が出来るようになります。事業所の体制を整備する事で、ご利用者やご家族、地域包括支援センター、医療機関など、地域から選択していただける事業所になります。

- (3) 3-(3)に取り組む事により、入院時はご利用者の心身の状況、生活環境及びサービスの利用状況等を医療機関に伝え、退院に向けた適切な治療や入院時のリハビリ目標設定に繋がります。また、入退院時に医療機関と連携する事により、退院後の必要な健康管理について理解ができ、ご利用者の安心感や健康管理に繋がります。日頃より医療機関と連携を取り、関係性を築くことで医療連携室からの新規相談や支援依頼に繋がります。
- (4) 3-(4)に取り組む事により、各事業所の介護支援専門員にとって有益な情報を集約し、各部署の弹力的なケアプランの立案、ケアマネジメントの資質向上を目指します。また、経験豊富な介護支援専門員の助言のもと、介護支援専門員を共生の里全体で育成、貢献できる体制づくりを行います。
- (5) 3-(5)に取り組む事により、多岐に渡る業務を効率的に行い、業務の負担を軽減することにより、働きやすい環境を作ります。

# 看護小規模居宅介護共生の里荒木事業計画

## 1 はじめに

昨年度は、ご利用者の医療ニーズの増大による入院にて登録の減少があり、思うように収益を伸ばすことが出来ませんでしたが、ご利用者の介護度の見直しと継続的な営業活動等を行うことで目標達成することに尽力しました。

令和6年度は、新規登録者の獲得や利用登録者の維持で安定した登録者数の確保をめざし、居宅介護支援事業所と訪問看護ステーションとの連携を図りながら、運営課題の早期解決への取り組みを行います。

ご利用者の健康管理について関係多職種との情報共有に努め、入院治療の予防的な対応や医療的な受け入れを可能とした在宅支援を行っていきます。

令和5年度は地域密着型事業所の役割として、地域活動に参画することが出来ました。

令和6年度も地域と事業所が相互に支え合い、ご利用者が孤立しないよう支援に努めます。安定した事業運営とサービスの質の向上のため、ご利用者と職員が笑顔になれる環境作りと良好な人間関係の構築を目指します。

## 2 課題や問題

- (1) 地域との共存・共生を図ることが必要です。
- (2) 広報活動を行い、登録者を確保することが必要です。
- (3) 訪問看護ステーションとの連携を行うことが必要です。
- (4) 理念に基づく支援（知識・指導・アイデア・よりよいサービス・地域に必要とされるサービス等）が必要です。

## 3 具体的な取り組み

### (1) 地域との共存・共生

地域の方々と交流を図る機会として祭りや催し物に参画し、孤立感を防いでいきます。また、運営推進会議の意見等に迅速に対応していきます。

### (2) 登録の確保

登録平均22名を目標に、事業所周辺の居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、医療機関、民生委員、自治会長等に対する広報活動の充実を行います。

ご利用者の情報をご家族や関係多職種と共有し、心身状態に変化があればサービスの見直しを行い提供することで信頼関係を構築します。

重度の方の受け入れを行い看取り等が予測される場合には、次の登録を考えた戦略を図ります。

### (3) 訪問看護ステーションとの連携

ご利用者、ご家族の希望に沿って、終末期を在宅でも事業所でも対応できる多様性を持った支援を行っていきます。

### (4) 理念に基づく支援

安定した事業運営のためにも理念に基づいた支援を全職員で考えることで、モチベーションアップ、やりがいのある職場づくりと良好な職員関係の構築を目指します。

ご利用者等と職員が一緒に笑顔になれるレクリエーション企画や地域行事へ参加することで、看護小規模としての役割を認識しサービスの質の向上を図っていきます。

#### 4 期待できる効果

- (1) 3－(1)(2)に取り組むことで、事業所と関係機関・地域との信頼関係を構築することに繋がり、新規利用者の獲得が見込めます。  
ご利用者と地域の関係を築いていくことで、ご利用者が地域の一員として過ごすことができます。
- (2) 3－(3)(4)に取組むことで、在宅での終末期の対応が可能になり、最後まで住み慣れた場所で過ごすことができます。  
ご利用者に対してのケアの充実とサービスの質の向上を実現した収益の安定と職員の確保、定着により経営の安定を図ることができます。

#### 5 年間行事予定

年間行事予定

月	行事予定	月	行事予定
4月	花見レク	10月	運動会レク
5月	外出レク	11月	紅葉狩り
6月	バーベキュー	12月	忘年会
7月	七タレク	1月	初詣・新年会
8月	夏祭りレク	2月	節分レク
9月	敬老会レク	3月	お雛様レク

# 特別養護老人ホーム共生の里荒木栄養課事業計画

## 1 はじめに

昨今の食品の高騰により、今年度は昨年に比べ食材費が高くなりました。昨年に引き続き食事の質は落とさず、食材費を維持する為に、食品業者の見直しや発注量の調整等は、今まで以上に取り組んでいきます。

厨房においては、味付け・盛り付けの指摘を受けることがあった為、食事の完成度を高め、ご利用者に満足していただけるよう取り組んでいきます。

その他、施設内だけではなく、在宅サービスのご利用者やほがらか健康クラブご利用者には、食事支援を目的とした取り組みを実施します。

## 2 課題や問題

- (1) 食事の質を更に向上させることが必要です。
- (2) 厨房職員の専門性を高めることが必要です。
- (3) 在宅や地域の食事に対する課題に取り組むことが必要です。
- (4) 各部署での食事提供方法を工夫し、質を高めることが必要です。
- (5) 外国人職員の食事に関する知識を高めることが必要です。

## 3 具体的な取り組み

### (1) 食事の質の向上

- ①調理の出来にバラつきのあるメニューは、調理レシピを共有します。
- ②献立がマンネリ化しないよう新メニューを積極的に取り入れます。
- ③津福との交流や勉強会を実施し、食事の完成度を高めます。

### (2) 厨房職員の専門性の獲得

- ①勉強会を実施し、高齢者の食事について知識・調理技術の向上を図ります。
- ②新型コロナウィルスや食中毒、災害が発生した場合のマニュアルに基づいて速やかに対応できる研修を行います。(BCP の周知)
- ③津福職員と食事交換を実施し、施設間で意見交換を行います。
- ④厨房職員によるメニューの考案や調理実演を行います。

### (3) 在宅・地域に向けたサービス

- ①在宅サービスご利用者への栄養相談を行い、食事の課題に取り組みます。
- ②ほがらか健康クラブご利用者を対象とした料理教室や食事相談会を実施します。

### (4) 食事提供の質の向上

- ①ユニットで盛付ける際のポイントを介護職員に周知していきます。
- ②介護職員や看護職員と食事提供の現状を振り返り、改善点を探ります。

(5) 外国人職員に関する研修

①日本食に関する勉強会及び調理実演を実施します。

4 期待できる効果

- (1) 3-(1)-①②③に取り組むことで、ご利用者の食事に対する満足度が高まります。
- (2) 3-(2)-①に取り組むことで、ご利用者の要望や機能に沿った食事を提供する事ができます。
- (2) 3-(2)-②に取り組むことで、非常時、災害時にも速やかに対応し、継続して食事を提供することができます。
- (3) 3-(2)-③に取り組むことで、津福と荒木両施設の料理の質が向上します。
- (4) 3-(2)-④に取り組むことで、厨房職員が自身の作った料理に対する反応を直に感じ取ることができ、やりがいや改善点の気付きにつながることができます。
- (5) 3-(3)-①②に取り組むことで、在宅や地域で生活する高齢者の栄養・食事サービスを充実することができます。
- (6) 3-(4)-①②に取り組むことで、ご利用者が食事を美味しく、気持ち良く召し上がって頂けるようになります。
- (6) 3-(5)-①に取り組むことで、日本食に関する知識が深まり、ご利用者への食事支援の質が高まります。また、職員自身の食事相談を行い、健康増進に繋げます。

# 訪問看護ステーション共生の里事業計画

## 1 はじめに

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、基本的感染対策の考え方は個人・事業者の判断となるなか、重症化リスクの高い高齢者等への訪問では感染防止対策を講じながら訪問継続を行っていきました。

看護小規模での医療ニーズの高い訪問も増え、今後も「地域包括ケア」の実現と幅広い疾患や医療的ケアに対応できるよう、さらなる人員の確保とスタッフ教育に取り組み機能強化、経営安定を目指すため利用者獲得につなげる活動を行っていきます。

## 2 課題や問題

- (1) ご利用者的心身機能と生活機能の維持回復と向上のため、生活全般のアセスメント評価と訪問看護計画立案が必要です。そのために、ご利用者やご家族に安心して利用していただくために、具体的なサービス内容や方法の説明と制度の理解が必要です。
- (2) 適切な看護技術をもって対応できるよう、新しい知識や技術の習得を目指すための研修への参加が必要です。
- (3) スタッフ教育の取り組みを行い、訪問看護の質の向上が必要です。
- (4) ステーションとして役割・方向性を明確にし、近隣医療機関や居宅介護支援事業所へ周知していただくことが必要です。

## 3 具体的な取り組み

- (1) ご利用者の在宅での生活状況や健康状態、看護の目標や内容、具体的な方法、その他療養上必要な事項についてアセスメントし、かかりつけ医の指示のもと、関係機関と連携し療養上の世話、必要な診療の補助を行い、暮らしに密着した看護、リハビリテーションを提供します。ご利用者・ご家族に理解しやすいように計画立案しサービスの説明を行います。  
拘縮予防や機能回復、嚥下機能訓練等の在宅リハビリテーションを実施します。
- (2) 適切な看護技術の対応と新しい知識や技術の習得のため、職員間でこまめな情報共有と幅広い知識や技術を身に付けるために週1回看護師ミーティングを行い、問題や課題共有を行い勉強会の開催や様々な研修会に参加します。
- (3) 事例検討を行い、サービスの振り返りや問題点を集約し整理していきます。
- (4) 医療機関で行われている研修会などの参加や、営業活動を行っていく。

## 4 期待される効果

- (1) 3-(1)に取り組むことにより、ご利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができ、いつでも安心感を持って相談して頂けるようになります。

- (2) 3-(2)に取り組むことにより、訪問する看護職員の不安の軽減や知識・技術の向上、やりがいや意欲の向上につながります。ご利用者やご家族に安心して利用して頂けるようになります。
- (3) 3-(3)に取り組む事により、看護の質向上につながり、ご利用者やご家族により細やかなサービスの提案と提供ができるようになります。
- (4) 3-(4)に取り組む事により、活動をより理解していただき事業所としての活動のアピールや多職種間でのつながりを広げることができます。

## オレンジヒル小岱施設運営委員会活動計画

### 1. 活動目標

施設の健全経営のために、効率的かつ円滑な事業運営の遂行しつつ、職員間の情報共有と人材育成に取り組み、多様な福祉ニーズへの参画を目標とし必要とされる施設づくりを行い地域貢献に努めます。

### 2. 活動内容

- (1) 事業計画の推進及び予算執行のために毎月の定例会を開催します。
- (2) 地域における福祉ニーズを的確にとらえ、住民や多機関と連携し役割を遂行します。
- (3) 施設に関わる情報を職員に提供し、情報の共有を図ります。
- (4) 施設全体で地域貢献に対応できるよう人材育成に努めます。

## オレンジヒル小岱広報委員会活動計画

### 1 活動目標

ホームページによる施設の認知度の向上だけでなく、皆様に「安心感」を与えるられる内容や新たな情報を伝えます。また、施設の魅力を発信しつつ、求められる情報を掲載し利用者の獲得に努めます。さらに求人の情報を適宜更新し職員の確保に役立てます。広報紙は年3回発行し、ご利用者・ご家族・地域社会に発信します。

### 2 活動内容

4月	ホームページの内容検討・更新	10月	ホームページの内容検討・更新
5月	ホームページの内容検討・更新	11月	ホームページの内容検討・更新 広報紙発行（秋号）
6月	ホームページの内容検討・更新	12月	ホームページの内容検討・更新
7月	ホームページの内容検討・更新 広報紙発行（夏号）	1月	ホームページの内容検討・更新
8月	ホームページの内容検討・更新	2月	ホームページの内容検討・更新
9月	ホームページの内容検討・更新	3月	ホームページの内容検討・更新 広報誌発行（春号）

## オレンジヒル小岱防災・環境美化委員会活動計画

### 1 活動目標

今後想定される自然災害や火災に備え、定期的な訓練および研修を実施します。それにより職員一人ひとりの防災意識を高め、また、業務継続計画（BCP）の取り組みを行い、ご利用者・職員が安全に過ごせる事、有事の際に迅速な対応が取れる事を図ります。

また、施設全体の環境美化に努め、ご利用者・職員が快適に過ごせるよう整備します。近隣である府本小学校の通学路清掃も実施し、地域の環境美化にも注力します。

### 2 活動内容

月	防災項目	環境美化項目
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急連絡網と自衛消防組織の更新と配布、掲示</li> <li>・消防防災設備の自主点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・害虫駆除</li> <li>・施設周り清掃</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防防災設備の点検 (業者への依頼)</li> <li>・電源回りチェック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エアコンフィルター清掃</li> <li>・府本小学校通学路清掃</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練の実施 (避難訓練、消火訓練)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水溝清掃</li> <li>・ゴミ置き場清掃</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防防災設備の自主点検</li> <li>・風水害訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・害虫駆除</li> <li>・施設周り草取り</li> <li>・府本小学校通学路清掃</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設周りの自然災害の確認 及び台風対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓清掃</li> <li>・ベランダ清掃</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難経路の清掃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水溝清掃</li> <li>・府本小学校通学路清掃</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防防災設備の自主点検</li> <li>・防災訓練の実施（夜間対応） (避難訓練・消火訓練)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エアコンフィルター清掃</li> <li>・施設周り清掃</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防防災設備の点検 (業者への依頼)</li> <li>・電源回りチェック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設周り草取り</li> <li>・ワックス掛け（～12月）</li> <li>・府本小学校通学路清掃</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設周りの火元の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ置き場清掃</li> <li>・窓清掃</li> <li>・排水溝清掃</li> </ul>
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防防災設備の自主点検</li> <li>・避難経路の清掃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府本小学校通学路清掃</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練の実施（昼間対応） (避難訓練、消火訓練)</li> <li>・業務継続計画の訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベランダ清掃</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災用備蓄品確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水溝清掃</li> <li>・府本小学校通学路清掃</li> </ul>

※更衣室1回/週・ポリバケツ1回/2週・玄関を適宜清掃します。

## オレンジビル小岱給食・行事実行委員会活動計画

### 1 活動目標

給食・施設行事については、ご利用者様に楽しみや笑顔を提供するため、感染予防にも留意した上で、季節を感じられるように、その季節に応じた催しものを行い、喜んでいただけるようにします。

給食については、ご利用者様それぞれの食事形態に配慮しながら、季節感を出し、視覚や味覚で楽しめる安心・安全な食事を提供します。

### 2 活動内容

- (1) 委員会を毎月開催します。(第1木曜日)
- (2) 全体行事としては、10月に秋祭り、12月には餅つきを行います。
- (3) 給食については、ご利用者の嗜好調査を行います。

月	行 事			給食
	ユニット	従来	デイサービス	
4	花見（桜） 料理教室	花見（桜・ふじ） デザートビュッフェ	花見（桜） 料理教室 野菜の苗植え おやつ作り	花見弁当
5	花見（バラ） 鯉のぼり見学 料理教室	花見（バラ） 鯉のぼり見学	外食（うなぎを食べに柳川へGO！） おやつ作り	端午の節句
6	料理教室 個別外出	お花見（しょうぶ） 外食	書道展へ出展 オレンジ菜園収穫 おやつ作り	
7	七夕会 スイカ割り	七夕会 スイカ割り	七夕会 そうめん流し おやつ作り 外出（いきいき村）	七夕 土用の丑の日
8	そうめん流し 個別外出	オレンジカフェ	料理教室 スイカ割り	お盆
9	敬老会 料理教室	敬老会	敬老会 おやつ作り	敬老会 お月見

				お彼岸
10	花見（コスモス） 料理教室 全体秋祭り	全体秋祭り	おやつ作り 運動会 全体秋祭り	ハロウィン 全体秋祭り
11	料理教室	運動会	出前をとって活 力アップ おやつ作り	
12	クリスマス会 料理教室 餅つき（鏡餅）	クリスマス会 餅つき（鏡餅）	クリスマス会 おやつ作り 鏡餅作り	冬至 クリスマス お鏡つくり 年越しそば
1	初詣 料理教室 個別外出	初詣 新年会	初詣 書道展出展（書初 め） 新年会	御節料理 七草粥 鏡開き
2	節分 バレンタインデ ー	節分 バレンタインデ ー	節分 料理教室	節分 バレンタインデ ー
3	ひな祭り 料理教室 個別外出	ひな祭り ケーキビュッフ エ	のど自慢大会 おやつ作り	ひな祭り お彼岸

## オレンジビル小岱研修・福利厚生委員会活動計画

### 1 活動目標

研修については、職員の資質向上の為に研修・勉強会を計画し、また、介護に携わる職員として幅広い知識、実践的な技術を身につけ職員の能力向上を図ります。

福利厚生については、職員のリフレッシュ及び職員同士の親睦が図られ職務能率の向上に資することができるよう各種行事を計画・開催します。

### 2 活動内容（施設内研修の予定内容）

4月	(施設内研修) 介護技術研修（車椅子の介助） (全体研修) 事故防止について 1 身体拘束・虐待防止について 1 常備薬点検、購入について
5月	(施設内研修) 感染症について 1（食中毒） 職員旅行企画
6月	(施設内研修) 災害非常時の対応 職員旅行企画
7月	(施設内研修) 介護技術研修（排泄介助） 暑気払い
8月	(施設内研修) 褥瘡予防について (全体研修) 事故防止について 2 救急救命について 研修報告 暑気払い
9月	(施設内研修) ハラスメントについて 職員旅行の決定
10月	(施設内研修) 感染症について 2 職員旅行、常備薬点検
11月	(施設内研修) 看取り看護について 法人合同研究発表会、職員旅行
12月	(施設内研修) 認知症について (全体研修) 身体拘束・虐待防止について 2 口腔ケアについて 研修報告 新年会計画
1月	(施設内研修) メンタルヘルスについて 新年会
2月	(施設内研修) 苦情解決について 新年会反省
3月	(施設内研修) 介護技術研修（着脱介助） 会費の収支報告

## オレンジヒル小岱入退所検討委員会活動計画

### 1 活動目標

近年の入所申込者及び待機者が大幅に減少している状況です。申込者待機者の拡大の為に、事業所及び病院などへ待機者募集の情報を提供し、また、外交を継続的に行い待機者増加を目指します。

そのなかで入所申込者の円滑な入所をめざし、申し込みから入所までの期間短縮を図るとともに、入所・退所過程の透明性、公平性を高めることに努めます。

### 2 活動内容

- (1) 荒玉、大牟田地区の事業所及び病院等へ出向いて入所申し込み者増加のための支援活動を行います。
- (2) 入所申し込み者全員の調査を円滑に行い、その結果で入所必要度評価表を作成し、委員会の入所判定材料とします。
- (3) 入所申し込み者に対して、年2回以上書面、電話等で確認を行い、申し込み者の状況把握に努め、名簿の更新を行います。
- (4) 新規入所申込者については、申し込み後、早期に事前調査を行い、正確な情報把握に努めます。
- (5) 入所調査後の点数表示を作成して、待機者一覧表を作成します
- (6) 次期入所予定の申込者については、次期候補者であることをご家族へ報告し、スムーズな入所へ繋げます。
- (7) 委員会は、月1回開催し、必要に応じて随時開催します。
- (8) 各部署との情報を共有し、入所手続きを円滑に進めます。
- (9) 特例入所要件に該当する申込者については、各市町村長へ報告し、特例入所へ繋げます。
- (10) 名簿等の管理として、7月1日時点の状況を保険者市町村に報告します。

## オレンジヒル小岱褥瘡・感染症予防委員会活動計画

褥瘡ゼロを目標に、情報の共有化・多職種連携により適切なケアを推進します。褥瘡が発生した場合、早期治癒・再発の予防に努めます。

新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス・食中毒等さまざまな感染症から、ご利用者、職員を守るため、「持ち込まない・持ち出さない・拡げない」ことを常に意識し、感染予防の徹底に努めます。

また、感染症に係る業務継続計画（BCP）を活用し研修や訓練に取り組みます。

### 2 活動内容

#### (1) 褥瘡対策

- ①毎月1回委員会を開催します。
- ②LIFEに基づき、3か月に1回、褥瘡対策に関するスクリーニング・ケア計画書を見直し活用していきます。
- ③施設内で報告のあった褥瘡事例について、対応策を検討します。
- ④褥瘡予防マニュアルの見直しを行います。
- ⑤褥瘡に関する施設内研修を行いケアの向上を図ります。

#### (2) 感染症対策

- ①スタンダードプリコーション(標準予防策)の指導及び徹底を図ります。
- ②感染症発生時は、施設マニュアルに沿った対応を行います。
- ③感染症予防マニュアルの見直しを行います。
- ④ご利用者、職員の予防接種を奨励します。
- ⑤感染症に関する施設内研修を年2回行ない予防対策の周知を図り、予防の徹底に努めます。

## オレンジヒル小岱リスクマネジメント委員会活動計画

### 1 活動目標

施設内外におけるご利用者の事故を未然に防ぐことを目標とし、万が一発生した事故に対しては、多職種の職員が連携して、迅速かつ適切に対応し、被害を最小限にとどめます。

そのため、当委員会では、リスクの状況を継続的にモニタリングし、職員の事故に関する意識と知識、介護技術を高め、それを各事業所で働く各職員に周知徹底することで、ご利用者に安全・安心な生活を送っていただけるよう努めます。

### 2 活動内容

- (1) 集計したヒヤリ・ハット報告を分析し、事故発生を防止します。
- (2) 事故報告からリスク要因分析を行い、施設の環境整備やご利用者への接遇を改善します。
- (3) 年2回開催の職員研修を通じて、介護事故防止の意識向上を図ります。
- (4) 認知症やその他の疾病に関する理解を深め、事故発生のリスクを軽減します。
- (5) 見守りセンサー等の介護ロボットの稼働状況を確認します。

## オレンジヒル小岱身体拘束廃止・虐待防止委員会活動計画

### 1 活動目標

身体拘束及び虐待は、高齢者の尊厳の保持や人格の尊重に深刻な影響を及ぼす可能性が極めて高いため、身体拘束防止及び虐待防止のための必要な措置を講じます。これらは、人権侵害であり、犯罪行為であると認識し、研修会を通じて職員に身体拘束・虐待の正しい知識・理解を持ってもらい、「しない」「させない」介護・看護を目指します。

### 2 活動内容

- (1) 虐待の芽チェックリストアンケートを2ヶ月に1回  
身体拘束のチェックリストアンケートを年2回実施し、不適切な対応事例発生後の検討と再発防止策の検討を行います。
- (2) 虐待の芽チェックリスト及び身体拘束チェックのリストを見直します。
- (3) 全職員に身体拘束防止、虐待防止の研修会を2回実施し、正しい知識・理解の周知徹底を図ります
- (4) 身体拘束及び虐待防止の為、指針及びマニュアル等の整備を行います
- (5) 職員の人権意識を高めるための研修計画を行うこと
- (6) 毎月の委員会を開催します。  
虐事業発生時等は必要時、随時委員会を開催いたします

## オレンジヒル小岱衛生委員会活動計画

### 1 活動目標

職場の健康と安全確保を目的とし、職員の心身の健康保持を促進し、日々安全で健康的に働くことの出来る職場環境の実現を目指した対策を検討、実施します。

### 2 活動内容

- (1) 月1回、委員会を開催します。
- (2) 定期健康診断および採用時健康診断を計画・実施し、結果についての産業医からの助言、指導内容を本人へ伝達します（腰痛健康診断含む）。
- (3) ストレスチェックを実施します。
- (4) 腰痛予防研修及びメンタルヘルス研修を実施します。
- (5) 職場巡視、危険個所の点検を行い、健康かつ安全な職場環境づくりを目指します。

4月	委員会	各事業所巡視
5月	委員会	各事業所巡視
6月	委員会	各事業所巡視
7月	委員会	各事業所巡視
8月	委員会	各事業所巡視 職員健康診断・腰痛検査
9月	委員会	各事業所巡視 職員健康診断・腰痛検査
10月	委員会	各事業所巡視
11月	委員会	ストレスチェック インフルエンザ予防接種 各事業所巡視
12月	委員会	各事業所巡視（毎週）
1月	委員会	メンタルヘルス、労働災害について施設内研修 各事業所巡視
2月	委員会	各事業所巡視 職員健康診断・腰痛検査
3月	委員会	各事業所巡視 職員健康診断・腰痛検査

## オレンジヒル小岱 喫たん吸引等安全対策委員会活動計画

### 1 活動目標

介護職員が喫たん吸引等を安全かつ適切に行うために、感染予防を含めた衛生面や手技の確認を行うことで実施体制を整え、喫たん吸引行為の安全確保を図ります。

### 2 活動内容

- (1) 月1回、委員会を開催します。
- (2) 嘱託医指示のもと、喫たん吸引等の実施計画や実施状況の管理を行います。
- (3) 喫たん吸引に関する施設内研修を実施します（5月、11月予定）
- (4) 喫たん吸引に関するヒヤリハット等の事例の分析を行い対策を検討、施設内で情報を共有します。
- (5) 救急蘇生法について施設内研修を実施します。

4月	委員会
5月	委員会(嘱託医参加) 喫たん吸引に関する研修
6月	委員会
7月	委員会
8月	委員会 救急蘇生法について(研修)
9月	委員会
10月	委員会
11月	委員会(嘱託医参加) 喫たん吸引に関する研修
12月	委員会
1月	委員会
2月	委員会
3月	委員会

## 共生の里津福 広報委員会活動計画

### 1 活動目標

#### 《ホームページの更新》

- ・プライバシーに配慮し、施設職員やご利用者の写真を使用して、当施設らしさを表現できるホームページを作成し、イベントや行事などを中心に随時（3か月に1回程度）更新していきます。

#### 《施設PR》

- ・施設をPRするための広報紙等を作成します。

作成した広報紙はご家族だけでなく、外部事業所（居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、コミュニティーセンター等）への配布や設置を呼びかけ、またSNS等も活用しながら積極的な広報活動を実施します。

### 2 活動内容

月	活動内容
4月	定例委員会
5月	ホームページ更新
8月	ホームページ更新
11月	ホームページ更新・定例委員会
2月	ホームページ更新
3月	定例委員会（今年度の振り返りや来年度の計画等）

# 共生の里津福 非常災害対策委員会活動計画

## 1 活動目標

職員が防災の知識・意識を高めることにより、人為的ミスによる災害を未然に防ぎます。災害発生(火災・地震・風水害)を想定し、非常時に備えた対応ができるよう訓練を行います。併せて定期的に設備・備品等の点検を行う事により、ご利用者及び職員の安全確保を図ります。

## 2 活動内容

- ① 業務継続計画（BCP）を活用した、年2回以上の避難・救出訓練・消火訓練・地震訓練等を実施します。  
(日中、夜間を想定した訓練及び地震、風水害に対する訓練)
- ② 地域住民と連携を図り、災害時の福祉避難場所としての役割や、災害時の対応についての取り組みを行います。(感染対策の周知も行います)
- ③ 消防用設備等の自主点検を行い、非常用備蓄品の管理を行います。  
また、必要物品の検討・準備を行います
- ④ 消防用設備・防災設備の点検を行います(年2回業者依頼)。
- ⑤ 緊急連絡網の見直し(退職者や産休職員等で、連絡網が変更になる為)

## 3 活動予定

4月	年間活動内容の確認・周知	
6月	消防用設備・防災設備・火気設備	自主点検
9月	消防用設備等の総合点検	自主点検
10月	防火・防災訓練(昼間想定) 台風・災害訓練	昼間を想定した消火・通報・避難等の総合的訓練
11月	防火・防災訓練(夜間想定)	夜間を想定した消火・通報・避難等の総合的訓練
12月	消防用設備・防災設備火気設備	自主点検
3月	消防用設備等の総合点検	業者委託点検

## ※防災教育の実施時期等

対象者	時期	実施回数
新人職員	採用時	1回
正規職員	4月・10月	年2回
嘱託・パート	採用時等	採用時1回その他必要時
夜勤者	就業時	必要時

## 共生の里津福 食事委員会活動計画

### 1 活動目標

令和6年度も、ご利用者や職員から頂いた要望・意見等の情報の共有の場とします。食事に関する問題点等を協議し、献立の評価を行い、ご利用者の栄養管理や食事内容の充実を図ります。委員は積極的な意見交換、情報共有の場となるよう、管理栄養士を中心に、施設長、各部署の介護職員、看護職員、生活相談員、言語聴覚士、調理員など多職種で構成します。

### 2 活動内容

- ご利用者が楽しみ、飽きない食事の提供について話し合いを行います。
- 各事業所の意見を聞きとり、集約し、委員会で報告・検討します。
- ユニット調理を行う際の相談や、衛生面の指導を行います。
- 今後の食事行事の予定を伝達し、職員の協力を仰ぎます。
- 高齢者栄養や食中毒等についての意識を高めることができるよう、研修の場としても充実するよう取り組みを行います。
- 食事に関するヒヤリハットについて報告します。
- 前回の委員会で上がった意見について、その後の対応を報告します。
- 年1回、食事便り（津福ごはん）を発行します。

### 3 行事食の予定

月	行事予定	月	行事予定
4月	開設記念弁当	10月	さんまの炭火焼き
5月	子どもの日・母の日	11月	喫茶
6月	父の日	12月	クリスマス 年越しそば
7月	七夕 土用の丑の日	1月	おせち料理 七草粥
8月	お盆料理	2月	節分 バレンタインデー
9月	敬老の日	3月	ひなまつり

・毎月1日：赤飯弁当　・毎月：郷土食　・毎月：〇〇の日

## 共生の里津福 研修委員会活動計画

### 1 活動目標

研修委員会は積極的な外部研修への参加及び施設内研修などの年間の研修計画を作成し、研修テーマによってはより専門的に、多くの職員が学べるよう、eラーニング等の動画研修ツールを積極的に活用していきます。

感染症対策を徹底し、前年度より再開した3施設合同研究発表会の開催や外部研修に参加した職員や各委員会と協働し、職員のスキルアップを目指した取り組みを実施していきます。

### 2 活動内容

月	活動 内 容
4月	研修会議 新人研修 リスクマネジメント研修（1）
5月	研修会議 身体拘束廃止・高齢者虐待について（1）
6月	研修会議 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に関する研修（1）
7月	研修会議 感染症及び災害に係る業務継続計画のための研修（1）
8月	研修会議 認知症予防について
9月	研修会議 看取りについて
10月	研修会議 新人研修 リスクマネジメント研修（2）
11月	研修会議 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に関する研修（2）
12月	研修会議 身体拘束廃止・高齢者虐待について（2）
1月	研修会議 感染症及び災害に係る業務継続計画のための研修（2）
2月	研修会議 ストレスマネジメント研修
3月	研修会議 ハラスメント研修

\* 内部研修（伝達講習及び動画研修）は毎月開催予定

## 共生の里津福 接遇・業務改善委員会活動計画

### 1 活動目標

ご利用者にとって居心地の良い時間を提供するため、どのような生活を望まれているのか、それを実現するためにはどのような対策が必要かを考えていく場にします。介護の質の向上に向けた業務改善や意欲を高められるような研修・環境改善に取り組みます。また、職員の声に耳を傾け、より働きやすい環境づくりに取り組み、より良い職場環境整備に努めていきます。またエコ（節水、節電など）、や職員の接遇強化対策（話し方や身だしなみなど）を実施し職員への意識付けを行います。

### 2 活動内容

活動内容	
4月	今年度目標設定
7月	アンケート結果報告 オムツの見直し 施設館内外の清掃
10月	会議 エコに関することについて話し合い（節電等について）
12月	業務改善アンケート実施1回目（アンケート作成・集計）
2月	アンケート結果報告
3月	会議 一年間の反省 施設館内外清掃

※その他、必要に応じ会議を開催します。

#### ○年間を通しての活動

- ・新人スタッフへの定期的な研修の実施
- ・技術向上・スキルアップに関する研修参加
- ・施設館内外の清掃・草取り（用務の方と連携）
- ・記録物の見直し
- ・他部署との連携体制の整備
- ・オムツの発注（現在使用しているオムツの見直し等）

## 共生の里津福 リスクマネジメント委員会活動計画

### 1 活動目標

リスクマネジメント委員会は、気づきによるヒヤリハット報告書の提出を促進し、毎月の委員会にて、集計・分析することで重大事故の防止や環境整備、業務改善を行います。

事故報告事例については、発生要因の分析・再発防止策を再検証し、新たな改善策の提案や改善策が業務に浸透しているか確認をします。

年2回の内部研修を開催し、リスクマネジメントに関する知識を深め、半年毎のヒヤリハット・事故件数の集計により、時間帯・事故種別をグラフ化し、リスクマネジメントに対する職員の意識向上を図り、特に人為的ミスによる事故・ヒヤリハット件数の減少に努めます。

### 2 活動内容 (その他、必要時に会議を開催します。)

月	活動 内 容
4月	ヒヤリハット、事故件数集計、結果報告(半年毎) リスクマネジメント委員会検討会議・内部研修開催
5月	リスクマネジメント委員会検討会議
6月	リスクマネジメント委員会検討会議
7月	リスクマネジメント委員会検討会議
8月	リスクマネジメント委員会検討会議
9月	リスクマネジメント委員会検討会議
10月	ヒヤリハット、事故件数集計、結果報告(半年毎) リスクマネジメント委員会検討会議・内部研修開催
11月	リスクマネジメント委員会検討会議
12月	リスクマネジメント委員会検討会議
1月	リスクマネジメント委員会検討会議
2月	リスクマネジメント委員会検討会議
3月	年間反省、次年度活動計画検討会議

## 共生の里津福 感染症対策委員会活動計画

### 1. 活動目標

ご利用者に対し、必要なサービスが安定的、継続的に提供されるよう、感染症発生に備えた、平時からの対応力を強化します。また、感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築するため、全職員に対し、業務継続計画（BCP）を活用した研修、訓練（シミュレーション）を実施し、感染症対応力の向上を目指します。

### 2. 活動内容

- ・基本的に3月に1回委員会を開催します。  
※感染状況に応じては迅速に会議を行います。
- ・感染症に係る業務継続計画のための研修を年2回以上、かつ新規採用時に実施します。
- ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止に関する訓練、業務継続計画のための訓練を年2回以上実施します。

### 3. 活動計画

月	活動 内 容
4 月	年間計画作成 委員会開催 新人研修
7 月	内部研修（食中毒についての資料作成） 発生時対応、業務継続計画のための訓練（シミュレーション） 委員会開催
10月	防護具の着脱方法確認 委員会開催 新人研修
11月	インフルエンザワクチン等接種の対応
1 月	委員会開催 内部研修（ノロウイルス・インフルエンザ・新型コロナウイルス）
2 月	発生時対応、業務継続計画のための訓練（シミュレーション）
3 月	年間反省

- ・配膳後2時間ルールの再徹底
- ・配膳後食べない分は、冷蔵庫保管の徹底
- ・ユニット調理したものは、作成日の記入を徹底

## 共生の里津福 褥瘡防止対策委員会活動計画

### 1 活動目標

日々のケアを見直し、ご利用者の褥瘡発生予防に努め、発生時における苦痛の緩和と早期治癒を目指し、他部署、多職種と連携を図りながら褥瘡ケアを適切に実施します。

### 2 活動内容

- ① 3ヶ月毎に委員会を開催します。(4月・7月・10月・1月・3月)
- ② 国が示す様式(厚生労働省危険因子の評価・褥瘡の発生と関連のあるリスク)を用い、アセスメントを定期的に実施します。
- ③ 褥瘡が発生した場合は、多職種で連携を図り、速やかに対応します。
- ④ 施設内研修(年1回)を実施します。

### 3 活動計画

4月	委員会開催 年間計画作成 褥瘡発生予防の計画立案
6月	健康診断(特養ご利用者)
7月	委員会開催 内部研修実施
10月	委員会開催
1月	委員会開催
2月	来年度の事業計画作成 褥瘡予防に関する研修
3月	委員会開催 年間反省 来年度への引継ぎ

## 共生の里津福 入所判定委員会活動計画

### 1 活動目標

入所評価基準に基づき、入所申込者の心身機能や家族の状況、背景等について調査した情報を当施設（共生の里津福）及び共生の里荒木と共に、定期的な待機者の見直しを行いながら、待機者の入所対応を円滑に行います。

入所申込者の見直しや近況確認を6か月に1回行い、実際の待機者の人数を把握します。また、申込時、見直し時の諸状況を考察し、他のサービス利用の可能性を探り、入所待機中も何らかの支援ができるよう努めます。

### 2 活動内容

4月1日及び10月1日現在で、「入所評価基準」に基づき作成した入所優先順位名簿をもとに「入所検討委員会」を行います。

津福・荒木両施設で申込が重複されている方の現況を把握し、情報を共有します。

空室後速やかな入所につなげるため、適宜「入所判定会議」を開催し、次の入所者を選定します。また、他事業所、病院（医療連携室等）とも連携を図り、円滑な入所対応につなげていきます。

要介護1から2の方からの介護相談受付や要介護3から5の入所待機者の方にも相談や申込時にその方の心身状況や家庭環境等を把握し、利用可能なサービスが提案できるよう努めます。

### 3 活動計画

月	活動計画
4月	入所検討委員会
6月	入所判定会議
9月	入所優先順位名簿作成
10月	入所検討委員会
12月	入所判定会議
3月	入所優先順位名簿作成

## 共生の里津福 身体拘束廃止及び虐待防止委員会活動計画

### 1 活動目標

- ・人が人として尊ばれる権利に対して真摯に取り組んでいきます。（人権尊重）
- ・定期的に虐待防止へ向けての意識調査を実施し、職員の意識向上を図り、施設内の虐待防止を行います。
- ・身体拘束ゼロの介護を目指し、職員の自覚と意識を高めます。
- ・安易に危険防止のための拘束をせず、身体拘束ゼロの取り組みを行います。
- ・認知症高齢者を対象とした介護の充実を図ります。
- ・外部研修（Web研修等）に積極的に参加し、人権尊重等の意識を向上させ日々の業務に活かしていきます。また、内部研修等にて全職員の知識の向上と意識づけの徹底に努めます。
- ・施設内で差別や虐待事象があった場合は、速やかに問題を調査し委員会として毅然と対処します。

### 2 活動内容

- ・3ヶ月に1回、委員会を開催します。  
※身体拘束事例がある場合毎月委員会を開催し、毎週カンファレンスを実施します。
- ・令和6年度より義務化された身体拘束・高齢者虐待についての意識調査や研修（Web研修等）の参加などを積極的に行い、全職員へ周知、意識向上に努めます。
- ・身体拘束廃止マニュアル（指針）の見直しを定期的に行います。

### 3 年間計画

月	活動 内 容
4月	委員会実施・活動内容確認
5月	内部研修（1回目）
7月	委員会実施・アンケート調査実施・集計
10月	委員会実施・アンケート調査結果報告
12月	内部研修（2回目）・アンケート調査実施・集計
1月	委員会実施・啓発活動・アンケート調査結果報告
3月	委員会実施・反省 次年度活動計画作成

## 共生の里津福 衛生委員会事業計画

### 1 活動目標

労基法等の関係法令等に基づき、高齢者施設における職員の安全・保健・豊かさを守ります。また、職場環境を健全にすることを目標とします。

### 2 活動内容

産業医、衛生管理者の指導の下に以下の活動を行います。

- ・月1回の職場巡視、衛生状態の有害の有無の点検。
- ・職員の健康保持増進及び健康障害防止に関する活動。
- ・職員の定期健康診断結果に対する対策に関する活動。
- ・職員のメンタルヘルス対策に関する活動。

### 3 活動内容

月	活動内容
4月	<ul style="list-style-type: none"><li>・春の交通安全運動</li><li>・安全衛生管理年間計画書策定</li><li>・定期健康診断（腰痛検診含む）及び雇入れ時健康診断</li></ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"><li>・定期健診結果に対する産業医による指導</li></ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"><li>・食中毒予防と対策</li><li>・ストレスチェック実施</li></ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害対策について</li></ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業所内安全対策（腰痛予防など）</li></ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"><li>・安全衛生教育推進（厨房を含む）</li></ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"><li>・秋の交通安全運動</li><li>・定期健診（夜勤者）</li></ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"><li>・感染症対策</li></ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"><li>・職場環境改善対策</li></ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"><li>・リスクアセスメント</li></ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"><li>・備蓄品（非常食など）対策</li></ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"><li>・1年の反省と次期安全管理計画準備</li></ul>

## 共生の里荒木 広報委員会活動計画

### 1 活動目標

施設内の行事や研修、地域貢献活動などの最新情報の発信に努めます。ホームページの更新をスムーズに行っていく為に、各委員の情報交換を密に行っていきます。

記事に掲載する写真はご利用者とご家族に了承を得てから発行し、ご利用者のプライバシー保護に努めます。

### 2 活動内容

- (1) 広報委員会会議を3ヶ月に1回実施し、ホームページの更新を随時行っていきます。
- (2) 記事に掲載する写真は、各部署職員が利用者の姿を撮るようにします。
- (3) 季節やイベント等、その時々に合った記事掲載を行います。
- (4) 広報紙の発行を目指します。

月	行事予定	月	行事予定
4月	広報委員会	10月	広報委員会
5月		11月	
6月		12月	
7月	広報委員会	1月	広報委員会
8月		2月	
9月		3月	広報委員会

## 令和6年度 非常災害対策委員会活動計画

### 1 活動目標

近年地震や豪雨災害の発生、台風の大型化や連続して上陸しやすい状況から火災・地震・台風・水害等に対しての防災意識を職員全員が共有するよう内部研修等を行うと共に通報・消火・避難誘導訓練を実施します。併せて定期的に設備・備品等の点検を行う事により、ご利用者及び職員の安全確保を図ります。

また、台風や水害の情報収集を速やかに行い、隨時委員会を開催し安全対策に努めていきます。その際、地域での福祉避難所としての役割を明確にしていきます。

### 2 活動内容

- (1) 年3回(日中火災・夜間火災・自然災害)以上の避難訓練・消火訓練等を実施します。
- (2) 消防署員を講師に招いた防火教室を実施します。(年1回)
- (3) 消防用設備等の自主点検を行う他、非常用備蓄品の管理を行います。
- (4) 地域の方々と共に連携して防災活動を行う時間を作っていきます。
- (5) 国から義務付けられた業務継続計画（B C P）の策定に取り組みます。

4月	・委員会会議 (年間スケジュール制定)	10月	・委員会会議 (積雪・地震対策等) ・防災教育
5月	・委員会会議 (避難訓練打ち合わせ) ・防災教育	11月	・内部研修 (救急救命)
6月	・避難訓練 (夜間火災想定)	12月	・委員会会議 (避難訓練打ち合わせ)
7月	・委員会会議(避難訓練総括)	1月	・避難訓練 (日中火災・地震想定)
8月	・委員会会議(台風対策等) ・消防設備等の点検(業者委託)	2月	・委員会会議(避難訓練総括) ・消防設備等の点検(業者委託)
9月	・委員会会議	3月	・委員会会議(総評)

## 防災教育の実施時期等

時 期	実 施 回 数
採 用 時	採用時 1 回
5月・10月	年 2 回
朝 礼 時	必要に応じて

## 共生の里荒木 食事委員会活動計画

### 1 活動目標

ご利用者や職員からの要望・意見等の情報を全部署で共有する場とします。献立の評価や食事に関する内容を協議し、ご利用者の栄養管理や給食内容の充実を図ります。各部署より多様な意見が出るようメンバーは、施設長、部長、看護職員、介護職員、管理栄養士、調理師など様々な職種で構成します。

### 2 活動内容

開催頻度：2ヶ月に1回

(1) 介護職員等は各事業所で食事に関する要望や意見を聞きとり、集約の上、食事委員会の場で協議します。

協議内容：献立、調理、行事、嗜好調査、検食、残食、栄養管理、衛生管理

(2) 食事の行事予定を説明し、他部署に協力を仰ぎます。

(3) 高齢者の栄養面や衛生管理について指導を行います。

(4) 前回の食事委員会で挙がった要望について改善した内容を報告します。

(5) 食事に関して発生したヒヤリハットについて報告します。

月	行事予定	月	行事予定
4月	喫茶 花見弁当	10月	さんまの炭火焼き
5月	開設記念弁当 子どもの日	11月	駅弁 喫茶
6月	駅弁 和菓子の日	12月	クリスマス
7月	七夕そうめん 土用の丑の日	1月	おせち料理 七草粥
8月	お盆料理 喫茶	2月	節分
9月	十五夜・敬老の日	3月	ひなまつり

## 共生の里荒木 研修委員会活動計画

### 1 活動目標

施設内研修の年間計画を作成し、定期的に研修を開催します。  
また、昨年まで感染防止の観点から資料やZOOM等での開催が中心だった内部研修に関しては、集合研修とZOOMでの研修を組み合わせての開催を実施していきます。  
研修後のアンケート内容を分析し、疑問点等挙げられた職員にはフォローできる体制を作ります。  
法人事例研究発表会（3施設合同）の企画・開催を行います。

### 2 活動内容

月	活動 内 容
4月	研修会議 新人研修 リスクマネジメント研修（1）
5月	研修会議 身体拘束廃止・高齢者虐待について（1）
6月	研修会議 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に関する研修（1）
7月	研修会議 感染症及び災害に係る業務継続計画のための研修（1）
8月	研修会議 認知症予防について
9月	研修会議 看取りについて
10月	研修会議 新人研修 リスクマネジメント研修（2）
11月	研修会議 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に関する研修（2）
12月	研修会議 身体拘束廃止・高齢者虐待について（2）
1月	研修会議 感染症及び災害に係る業務継続計画のための研修（2）
2月	研修会議 ストレスマネジメント研修

3月	研修会議 ハラスメント研修
----	------------------

\* 内部研修（伝達講習及び動画研修）は毎月開催予定

- ・委員会会議は毎月第3火曜日14時～開催予定です。
- ・新入職員の研修については、4月を含め必要時に開催します。
- ・新入職員への身体拘束廃止に関する指針、感染症対策については新人研修毎に行います。

## 共生の里荒木 接遇・業務改善委員会活動計画

### 1 活動目標

介護業務の見直し、コスト削減を行い全職員が円滑に仕事を行える環境作りを行います。

また、笑顔での挨拶を心掛けご利用者、ご家族だけではなく施設を訪れる方々にも気持ちよく利用して頂けるように接遇に力を入れることで職員にとっても働きやすい職場作りを行います。

年間を通して職員への業務改善・接遇アンケートを実施し、その結果を基に問題点を分析し、介護の質の向上と仕事に対する意欲向上のために活動します。

### 2 活動内容

4月	委員会実施	目標・年間計画確認
7月	委員会実施	接遇・業務改善アンケート実施
10月	委員会実施	接遇・業務改善アンケート実施
1月	委員会実施	接続・業務改善アンケート実施
3月	委員会実施	1年の反省 次年度活動計画作成

○年間を通して以下の活動を行います。

- ・技術向上、接遇、スキルアップに関するWeb研修参加

## 共生の里荒木 リスクマネジメント委員会活動計画

### 1 活動目標

委員会活動を通じて各事業所へ事故報告書・ヒヤリハット報告書の作成・検討を積極的に促し、気付きの力を高める取り組みを行います。リスクの意識は、ご利用者のリスクだけでなく職員のリスクについても着目して参ります。提出された報告書は毎月当委員会で検討し対策が有効に実施されているか、業務に浸透しているか他に方法はないかなど確認を行います。リスクマネジメントの取り組みを施設全体として徹底する為に、年2回の内部研修・外部研修（Web研修等）・伝達講習を実施し事故の減少に努めます。

### 2 活動内容

4月	リスクマネジメント委員会 検討会議 前年度下半期の統計確認	10月	リスクマネジメント委員会 検討会議 現年度上半期の統計確認
5月	リスクマネジメント委員会 検討会議	11月	リスクマネジメント委員会 検討会議
6月	リスクマネジメント委員会 検討会議	12月	リスクマネジメント委員会 検討会議
7月	リスクマネジメント委員会 検討会議 内部研修について	1月	リスクマネジメント委員会 検討会議 内部研修について
8月	リスクマネジメント委員会 検討会議	2月	リスクマネジメント委員会 検討会議
9月	リスクマネジメント委員会 検討会議	3月	リスクマネジメント委員会 検討会議 年間反省

## 共生の里荒木 感染症対策委員会活動計画

### 1 活動目標

施設の感染対策の強化を図ると共に感染症発生時は迅速で適切な対応を行います。

感染症を予防し利用者の生命を守り、重症化を防げるよう職員の感染症に対する意識の向上、知識を養い安全な環境作りに努めます。感染予防と蔓延防止のために職員の出勤時の体温測定、定期的な PPE 着脱の指導、スタンダードプロトコールの指導と徹底を継続します。季節性の感染症対策として流行前に内部研修を行い予防に努めます。新型コロナウイルス感染症については5類に引き下げられましたが、引き続きご利用者・ご家族に対してご協力、ご理解を求め、状態・情報の把握、感染防止対策を継続します。

4月	委員会実施 年間計画の確認	10月	インフルエンザ予防接種実施
5月		11月	内部研修実施 (ノロウイルス、インフルエンザについて)
6月	委員会実施 施設内部研修(食中毒防止)	12月	委員会実施 感染症流行前の対策 排泄物、吐物処理キット確認
7月		1月	
8月		2月	
9月	委員会実施 インフルエンザワクチン予防接種実施の確認(特養入居者、小規模利用者、職員) 感染マニュアルの検討、充実	3月	委員会実施 年間反省、まとめ 次年度計画案

## 共生の里荒木 褥瘡防止対策委員会活動計画

### 1 活動目標

OHスケールを用い危険因子、褥瘡発生と関連のあるリスクに基づきご利用者にアセスメントを行います。褥瘡発生リスクが高い方に対して計画及び評価を行います。ADL低下や食事量の低下など状態の変化がある場合は毎月の褥瘡委員会にて他部署、多職種と協議し計画の見直しを行います。施設内内部研修を行い褥瘡について知識、意識の向上に努めます。

### 2 活動内容

4月	委員会実施	10月	委員会実施
5月	委員会実施	11月	委員会実施
6月	委員会実施 評価、計画の見直し	12月	委員会実施 評価、計画の見直し
7月	委員会実施 内部研修（予定）	1月	委員会実施
8月	委員会実施	2月	委員会実施 次年度活動計画書（案）作成
9月	委員会実施 評価、計画の見直し	3月	委員会実施 今年度活動報告書作成

## 共生の里荒木 入所判定委員会活動計画

### 1 活動目標

入所検討会議と入所判定会議の二つの会議の実施を継続します。入所検討会議は3月と9月に開催し申込をされている方の追跡調査や現在の要介護度、状況の確認等を行います。入所判定会議は入所の決定時に随時開催します。

また引き続き、施設方針として要介護3以上の方の申し込みを受け付け、要介護1,2の方については相談を受け付け、適切なサービスのご利用に繋げます。

地域密着型施設として地域に根差した透明性のある開かれた施設として会議を開催します。

### 2 活動内容

特別養護老人ホーム入所の必要性が高いと考えられる入所申込者を優先的に入所へ繋げることができるよう、透明性及び公平性をもって実施していきます。

(1) 検討会議を実施する際に、本人の心身状態の変化や他施設入所、死亡等のケースも存在するため、申込受付者の状況確認を行うよう努めます。また、共生の里津福と両施設申込みをされている方の情報共有を行い、待機者の入居対応を円滑に行うよう努めます。

(2) 入所申込時にその方の心身状況や家庭環境等を把握し、必要に応じ入所以外のサービスを積極的に紹介するよう努めます。

(3) 特養入所者の状況（入院、退所等）、各事業所の現状等について、定期開催しているベッドコントロール会議にて各関係部署に伝達・情報共有を行い、次の入所者を検討・決定しサービスの利用へ繋げます。また、併設の在宅サービスで長期宿泊されているご利用者やご家族、担当ケアマネジャーに入所申し込みの働きかけを行います。

4月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議	10月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議
5月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議	11月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議
6月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議	12月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議
7月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議	1月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議
8月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議	2月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議
9月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議	3月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議

## 共生の里荒木 身体拘束廃止及び虐待防止委員会活動計画

### 1 活動目標

ご利用者の尊厳を守る為に身体拘束を行わない介護を実践していきます。その為に職員の職業倫理の再確認、自覚と意識の向上に努めます。また、認知症のご利用者のケアの充実を図ります。

人権及び虐待についても職員の権利擁護に関する意識向上に努めます。

### 2 活動内容

- (1) 3ヶ月1回、委員会の開催
- (2) 身体拘束廃止に関する指針、マニュアルを定期的に確認し、見直しを行います。
- (3) 身体拘束事例がある場合、定期的にカンファレンスを実施します。
- (4) 人権、虐待アンケートを実施します。(年2回)
- (5) 職員の外部研修受講

4月	委員会実施・1年間の予定・役割を把握する
7月	委員会実施・身体拘束について啓蒙活動・マニュアルの見直し ・人権虐待について内部研修準備、第1回人権アンケート、虐待チェックリスト実施
10月	委員会実施・身体拘束に関するアンケート作り ・第2回人権虐待アンケート、虐待チェックリスト実施 ・内部研修計画
1月	委員会実施・人権虐待アンケート集計・啓蒙活動
3月	委員会実施・1年間の反省 次年度活動計画作成

※必要時に、臨時委員会を開催する。

## 共生の里荒木 衛生（総務）委員会事業計画

### 1 活動目標

#### 【衛生】

職場における労働者の安全と健康を確保することと、快適な職場環境の形成を促進していきます。

令和6年度も新型コロナウイルスをはじめとする様々な感染症の拡大が労働者の不安やストレスにならないよう、BCPに基づいた対策をとると共に、ストレスチェックの結果を参考に早めの対処に努めていきます。

#### 【総務】

新型コロナ感染症が5類に移行となり、様々な地域行事が再開される中、地域密着型の施設として、地域住民の方と交流できるよう工夫をしていきます。

### 2 活動内容

衛生委員会は、産業医、衛生管理者の指導の下に次の活動を行います。

- (1) 月1回の職場巡視、危険個所の点検
- (2) 4S運動（整理・整頓・清潔・清掃）の定着
- (3) 定期健康診断、要治療・要精密検査となった職員への受診勧奨
- (4) ストレスチェック実施
- (5) 腰痛予防対策
- (6) 安全で快適に働きやすい環境作り

総務委員会は次の活動を行います。

- (1) 地域の行事（荒木まつり、区の敬老会）への参加や当施設周囲の清掃活動
- (2) 施設行事（力士行司来所やボランティア）へ参加して頂けるよう地域住民の方への案内、避難訓練への参加も呼び掛けていきます。

4月	<ul style="list-style-type: none"><li>・春の交通安全運動</li><li>・雇入れ時検診（随時）</li></ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"><li>・定期健診、腰痛検診の実施</li><li>・ストレスチェック</li><li>・施設敷地内の清掃美化活動の実施</li></ul>

6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒予防と対策</li> <li>・高ストレス者の産業医面談</li> <li>・熱中症対策</li> <li>・災害対策（豪雨）</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策について（備蓄品対策）</li> <li>・緊急対応訓練（AED、心肺蘇生）</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内安全対策（腰痛対策含む。）</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老会</li> <li>・災害対策（台風）</li> <li>・荒木校区運動会参加予定</li> <li>・7区敬老会</li> <li>・避難訓練（日中想定）</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋の交通安全運動</li> <li>・定期健診（夜勤者）</li> <li>・施設敷地内の清掃美化活動の実施</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策（コロナ・ノロ・インフルエンザ）</li> <li>・暖房機器点検</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生アンケート実施</li> <li>・職場環境改善対策（大掃除）</li> <li>・力士行司来所</li> <li>・門松飾り</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生アンケート集計・報告</li> <li>・避難訓練（夜間想定）</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場環境改善対策</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年の反省と衛生管理計画準備</li> </ul>